

■事業の基本的事項

事業名	生活安全対策事業②					款項目	2	1	13	事業 No.	26
						所管課	安全対策課				
長期計画の体系	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	③安全・安心なまちづくり	施 策	(1)安心して暮らし続けられるまちづくり					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	地域の防犯力を高めるとともに、有事に備え関係機関との連携を強化することにより市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上させる。										
その他関連する施策	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	③安全・安心なまちづくり	施 策	(2)特殊詐欺、消費者被害の未然防止・拡大防止					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民生活の安全・安心を確保すること。										
事業概要等	・市民生活の安全対策に関すること。 ・防犯に関すること。 ・つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関すること。										

■実績と成果

実績	・各種パトロールや防犯キャンペーンを実施した。 ・「住まいの防犯対策補助事業」を開始し、適切な広報を繰り返し行い、当初計画通りの約2,400件の申請を受理し、補助金交付を行った。 ・ブルーキャップ隊及びミッドナイトパトロールが「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」に基づき、注意・指導を行った。
成果	・防犯キャンペーンを行うことで、市民の防犯意識の向上につながった。 ・「補助金」制度を利用し、市民が自宅に防犯設備を購入・設置することで、市民の防犯意識の向上とともに、市内全体の体感治安の向上につながった。 ・ブルーキャップ隊及びミッドナイトパトロールが注意・指導を行うことで、「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化」につながった。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例に基づく指導等の件数										単位	件	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	695	406	88	128	2,504	33,756	34,603	45,264								
備 考	※令和3年度以前の禁止行為はつきまとい勧誘行為のみの件数、※令和4年度より禁止行為に対する口頭注意の件数、令和5年度より路上喫煙者に対する注意の件数をもあわせて集計															
データ推移の 要因分析	内部要因	武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例及び同条例施行規則の一部改正、勧誘行為等適正化特定地区の拡張														
	外部要因	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ移行														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民が安全・安心に暮らせる環境の維持・向上」に対して、当該事業「各種パトロール等」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「市民生活の安全・安心を確保すること」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「市民生活の安全・安心を確保すること」に対して、業務「各種パトロール等」の実施により、市民が安心して歩けるようになり、その裏付けとして指標「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例に基づく指導等の件数」の実績値の水位が上昇している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「市民生活の安全・安心を確保すること」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「地域の防犯力を高めるとともに、有事に備え関係機関との連携を強化することにより市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上」の達成に向けて、パトロール等の確実な実施により、その裏付けとして指標「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例に基づく指導等の件数」の実績値の推移が上昇しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「地域の防犯力を高めるとともに、有事に備え関係機関との連携を強化することにより市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		ホワイトイーグルの運用	青色回転灯車両3台による、学校や子ども施設を中心に立ち寄り警戒、周辺警戒の巡回実施。隊員による児童へのセーフティ教室の開催	①立ち寄り警戒施設数(施設) ②周辺警戒箇所数(カ所) ③セーフティ教室開催回数(回)	①128 ②115 ③26	①126 ②115 ③27	①125 ②116 ③21	○	有
2		ブルーキャップの運用	勧誘行為等適正化特定地区において、客引き行為、スカウト行為及び客待ち行為、つきまとい勧誘行為及び路上宣伝行為等に対する指導・警告等を実施。路上喫煙者への注意を実施	禁止行為に対する口頭注意、指導、警告勧告、路上宣伝行為及び路上喫煙者への注意件数(件)	33,756	34,603	45,264	○	有
3		吉祥寺ミッドナイトパトロール運用	勧誘行為等適正化特定地区において、客引き行為、スカウト行為及び客待ち行為、つきまとい勧誘行為及び路上宣伝行為等に対する指導・警告等を実施。路上喫煙者への注意を実施。スケボー注意、泥酔者保護等	禁止行為に対する口頭注意、指導、警告勧告、路上宣伝行為及び路上喫煙者への注意件数、スケボー注意、泥酔者保護等件数(件)	3,563	9,715	12,652	○	有
4		市民安パト隊の運用・安パト委員会・研修	地域の方々の防犯活動の一環として、子どもたちを見守る市民安全パトロール隊(平成16年10月26日運用開始)が、登下校時及び学童クラブ等からの帰宅時間帯を中心に見守り活動、パトロールを実施。市民安全パトロール隊委員会開催、研修会の実施	延べパトロール回数(回)	3,438	3,530	3,113	○	有
5		自主防犯組織との連携	地域の自主防犯組織と連携し、防犯活動を実施、広報紙パトワークの発行	市民安全パトロール隊・自主防犯組織合同研修実施回数(回)	1	1	-	○	有
6		補助金(防犯協会・母の会)	適切な補助金制度の運用	補助金執行額(千円)	2,800	2,800	2,800	○	無
7		生活安全条例に基づく指導	市内に戸数15戸以上の共同住宅などの建物を建築しようとする者に対し、当該建物における犯罪を予防するため、必要な設備の設置に関して武蔵野警察署長と協議するよう指導	指導件数(件)	26	15	18	○	有
8		自動通話録音機貸与事業(都補助含む)	特殊詐欺被害の防止のため、65歳以上の市民を対象として自動通話録音機の無料貸出しを実施	動通話録音機の無料貸出件数(件)	179	453	299	○	有
9		各種防犯キャンペーン(道路使用許可含む)	警察等関係機関と協力し、防犯キャンペーンを実施	設定なし	-	-	-	○	無
10		警察主催イベント対応	「武蔵野市地域安全のつどい」などのイベント参加	設定なし	-	-	-	○	無
11		事件相談等対応	庁内からの相談受付	設定なし	-	-	-	○	無
12		住まいの防犯対策補助事業	「闇バイト」が関わるとみられる事件が近隣自治体で発生していることを受け、東京都の補助金を活用し、全世帯を対象に、防犯カメラ・カメラ付きインターホンの設置や防犯フィルムの貼り付け等、住まいの防犯対策への補助を行い、防犯に関する自助の取組みを促す。	①補助件数(件) ②補助金額(千円)	-	-	①2,366 ②93,064	○	有
13		特殊詐欺・闇バイト対策	特殊詐欺被害防止の啓発・注意喚起のため、むさしの防災・安全メールの配信、ホワイトイーグル車両の拡声器を利用した注意喚起放送等を実施	むさしの防災・安全メールの配信件数(件)	133	231	325	○	有
14		防犯カメラ運用(警察照会対応など)	市設置防犯カメラへの警察照会対応	照会件数(件)	14	20	15	○	無
15		防犯カメラ補助事業	商店街及び地域団体が設置する防犯カメラ等の整備、保守点検、修繕及び運用に係る費用の一部を補助	①防犯カメラ等の整備費用の補助件数(設置台数(台)、補助金額(千円)) ②維持管理経費の補助(補助団体数(団体)、補助金額(千円)) ③運用経費の補助(補助団体数(団体)、補助金額(千円))	①25、4,151 ②4、223 ③8、187	①35、8,824 ②5、501 ③9、217	①50、13,675 ②3、208 ③9、232	○	有
16		24H使用可能AED設置事業	コンビニエンスストアに市が調達したAEDを設置し、貸し出し	設置台数(台)	-	-	28	○	有
17		AED設置把握	市関連施設に設置しているAEDについて、一覧を市ホームページで公開。緊急時に自己所有AEDの貸出しを行う協力事業者を募集し、市ホームページで公開	市関連施設設置台数(台)	117	116	117	○	有

18		ながら見守り協定	地域に密着した事業者の協力を得て、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、市内事業者等と協定を締結し、ながら見守りを推進	協定締結事業者数 (事業者)	3	3	3	○	有
19		空き家調査・対策	空家調査依頼があった場合に調査実施し報告	実施件数(件)	-	14	-	○	無
20		庶務	庶務事務	設定なし	-	-	-	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	135,779		171,457		294,755		271,630	
	人件費	正規職員	0.75人	17,161	0.75人	14,244	0.75人	26,459	0.75人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	3.00人		2.00人		5.00人		5.00人
	支 出 額 計		152,940	185,701		321,214		298,089	
歳 入	国 庫 支 出 金		0	0		0		0	
	都 支 出 金		2,511	5,986		56,566		11,674	
	そ の 他 収 入		75	74		20,075		0	
	収 入 額 計		2,586	6,060		76,641		11,674	
トータルコスト		150,354		179,641		244,573		286,415	

■事業の基本的事項

事業名	危機管理対策事業					款項目	2	1	13	事業 No.	27
						所管課	安全対策課				
長期計画の体系	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	③安全・安心なまちづくり		施 策	(1)安心して暮らし続けられるまちづくり				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	地域の防犯力を高めるとともに、有事に備え関係機関との連携を強化することにより市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上させる。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民の安全、生命と健康の確保										
事業概要等	・危機管理施策の総合調整及び企画に関すること。 ・危機管理に係る情報の収集、調査及び分析に関すること。										

■実績と成果

実績	・Jアラート訓練の実施(4回／年) ・危機管理訓練として、吉祥寺テロ対策実動訓練を関係機関等と連携し実施 ・市内コンビニエンスストア28店舗にAEDを設置した。
成果	・24時間利用可能なAEDの台数が増加した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	24H使用可能AED設置台数										単位	台	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	1	1	1	1	1	1	1	29						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	連携協定を締結している事業者と協力し、市内コンビニエンスストア28店舗にAEDを設置し、運用を開始した。												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「地域の防犯力を高めるとともに、有事に備え関係機関との連携を強化することにより市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「市民の安全、生命と健康の確保」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「市民の安全、生命と健康の確保」の達成に向けて、市民生活の安全・安心が維持・向上し、その裏付けとして指標「24H使用可能AED設置台数」の実績値の推移が上昇している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「市民の安全、生命と健康の確保」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「地域の防犯力を高めるとともに、有事に備え関係機関との連携を強化することにより市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上」の達成に向けて、市民生活の安全・安心が維持・向上し、その裏付けとして指標「24H使用可能AED設置台数」の実績値の推移が上昇しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「地域の防犯力を高めるとともに、有事に備え関係機関との連携を強化することにより市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		危機管理訓練	刃物・銃器・爆発物に関する危機管理訓練について実施	①実施回数(回) ②参加人数(人)	①2(うち1回は荒天中止) ②30	①2 ②97	①1 ②130	○	有
2		熱中症警戒アラート対応	熱中症の危険性が高くなる暑熱環境が予測される場合に情報発信を行うことで、市民等に広く注意喚起	熱中症警戒アラート発信回数(回)	10	32	49	○	有
3		感染症備蓄品管理	「武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画(平成 27 年)」に基づき感染症備蓄を管理	設定なし	-	-	-	○	無
4		国民保護(Jアラート、一時避難施設、計画、協議会)	「武蔵野市国民保護計画」に基づき実施	Jアラート試験実施回数(回)	4	4	4	○	無
5		庶務	庶務事務	設定なし	-	-	-	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	930		626		731		9,003	
	人件費	正規職員	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	7,204		6,984		7,450		15,722	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	755		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	755		0		0		0	
トータルコスト		6,449		6,984		7,450		15,722	

■事業の基本的事項

事業名	児童対策事業①					款項目	2	1	14	事業 No.	28
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	施 策	(1)子どもの権利を保障する取組みの推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	子どもの権利に関する意識啓発と実践的な支援を通じて、全ての子どもが権利の主体として尊重され、最善の利益が保障される状態を目指す。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子ども・子育て家庭に係る施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、関係機関や地域、家庭等が連携することで、すべての子どもが安心して健やかに成長できるまちの実現を目指す。また、子どもの権利の普及啓発や、子どもが参加・意見する機会を確保していくことで、子どもの権利がより尊重される地域社会の形成を推進する。										
事業概要等	① 第六次子どもプラン武蔵野の策定（各種アンケート調査、ワークショップ、意見聴取等） ② 第六次子どもプランの実施・進捗管理（子どもプラン推進地域協議会等各種会議運営） ③ 子どもの権利の日イベントの実施（令和8・9年度については、中高生世代イベント）										

■実績と成果

実績	前計画(第五次子どもプラン武蔵野)の計画期間にあたる令和6年度の事業の実施状況を確認するとともに、子どもプラン推進地域協議会へ報告することで、令和7年度以降の施策への反映について検討を行った。 令和7年度から開始した現行計画(第六次子どもプラン武蔵野)については、子どもの意見聴取を通じて策定しており、子どもの意見がどのように反映されているか、子ども向けの資料を作成し、フィードバックを行った。 例年実施している子どもの権利の日イベントについては、未就学児等及びその保護者を対象としたファミリーコンサートを開催し、子どもの権利の普及啓発を行った。また、子どもの権利の日イベントについては、「武蔵野市子どもの権利条例」の趣旨に基づき、対象年齢及び子どもの参加・意見表明の視点を取り入れた見直しを行い、より子どもの権利を尊重した事業へ発展させることとした。										
成果	前計画(第五次子どもプラン武蔵野)に掲載される各事業の進捗状況を把握し、着実な計画事業の推進及び適切な進捗管理を行うことができた。ファミリーコンサートの実施により、未就学児等の保護者への子どもの権利の認知が増すとともに、親子が安心して参加できる交流及び文化体験の機会を提供することができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	子ども・子育てアンケート(市の子育て環境や支援への満足度)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	32.1 (未就学保護者)	-	-	-	-	57.1 (未就学保護者)	-	-						
	34.9 (小学生保護者)					35.0 (小学生保護者)								
備考	本指標については、子どもプランの策定時にあわせて行うアンケートを集計したものであるため、5年に1度調査を実施。 直近の内容について、記載します。													
データ推移の 要因分析	内部要因	平成30年度アンケート以前については、特に課題となっていたのが待機児童問題であり、近年、当該課題への対策を重点的に行ってきたため、大幅に満足度の向上につながったと予想される。 また、産後の保護者の負担軽減につながるサポート事業や保護者同士のつながりを創出する事業など、子ども・子育て家庭への支援の充実化を着実に行ったことにより、向上という結果となったと予想される。												
	外部要因	国・都を含めた、子ども・子育て家庭への支援制度が新たに創出されており、特に、子どもを新たに持つ世代、未就学児の保護者世代の支援が充実したことにより、満足度が向上していると予想される。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	自治体子ども計画(子どもプラン武蔵野)は、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画であり、継続的な進捗管理が必要である。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	計画の進捗管理を行うことで、施策の実施状況や課題を把握し、適切な改善につなげることができる。 子どもの権利日イベントについては、「武蔵野市子どもの権利条例」の趣旨を鑑み、令和7年度までのイベントの参加対象者、開催内容を、令和8年度以降の事業について見直しを行うこととした。 上記見直しの方向性を令和7年度中に整理し、令和8年度予算に反映した。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	第六次子どもプラン武蔵野の策定に係る会議については、部長級会議、課長級会議とそれぞれに開催していたため、一部非効率な部分があった。そのため、議論が必要な会議のみ対面式の会議とすることとし、報告を行う回の会議については書面開催とすることで効率化を図った。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	市の子ども施策をまとめた「子どもプラン武蔵野」について、庁外委員により構成される協議会での評価を通じて、各事業を着実に推進することができているため、長期計画における施策の目的達成に寄与しているものと言える。 また、子どもの権利の日イベントについては、課題となっている有効性の観点について見直しを行うことで、施策の目的である「全ての子どもが権利の主体として尊重される、最善の利益が保障される状態」の実現につながるよう改善を行った。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	第六次子どもプラン武蔵野の進捗管理を継続し、施策の実施状況や成果を定期的に検証するとともに、引き続き必要に応じて改善を図り、次年度以降の予算へ反映していく。 子どもの権利の日イベントについては、令和8、9年度は、中高生世代が企画段階から参画し、主体的に活動できるイベントを実施することで、子どもの参加機会の拡充を図る。 その後の令和10年度以降の事業のあり方について、上記イベントの実施状況を踏まえ、関係課と協議し方向性を検討していくものとする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	3	子どもの権利の日イベントについて、対象を未就学児等とその保護者から中高生世代に変更するとともに、イベントの趣旨についても、子どもの参加・意見表明の機会確保に重きを置くものとする。 企画段階から中高生世代が参加するとともに、イベント当日も中高生世代の日頃の成果を発表する場とし、参加者の満足度や達成感の向上を図る。
コスト削減の観点	3	子どもの権利の日イベントについて見直しを行う中で、新規のイベントとして新たな予算が発生しないよう、既存事業の廃止や縮小を行うことで、コストの増加を抑える工夫を行った。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		子どもプラン武蔵野の策定・推進	・各種アンケート調査 (子ども子育てアンケート/青少年アンケート/ひとり親アンケート) ・各種意見聴取 (子どもの意見聴取/関係団体アヒアリング/市民意見交換会等) ・庁内会議運営 (子ども・教育合同部会/子ども施策推進本部会議) ・計画策定/計画書作成 ・計画進捗管理 (実施状況報告書作成)	子ども施策推進本部会議 開催回数(回)	4	4	2	○	有
2		子どもプラン推進地域協議会	子どもプラン推進地域協議会の開催	子どもプラン推進地域協議会 実施回数(回)	4	4	2	○	有
3		子どもの権利の日イベント	子どもの権利の日イベントの開催 R5:ミュージカル『三匹の子ぶた』 R6:ミュージカル『オズの魔法使い』 R7:『ケロポンズファミリーコンサート』	入場者数等(人)	517	1,026	1,832	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度決算見込			令和8年度予算			
歳 出	事 業 費		22,559			36,869			30,551			9,559		
	人件費	正規職員	2.50人	20,913	2.50人	21,193	2.00人	16,954	2.00人	16,954				
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人							
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人							
	支 出 額 計		43,472			58,062			47,505			26,513		
歳 入	国 庫 支 出 金		0			0			0			0		
	都 支 出 金		0			0			0			0		
	そ の 他 収 入		0			0			0			0		
	収 入 額 計		0			0			0			0		
トータルコスト			43,472			58,062			47,505			26,513		

■事業の基本的事項

事業名		子どもの権利擁護事業(児童対策事業②)				款項目	2	1	14	事業 No.	29
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(1)子どもの権利を保障する取組みの推進				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	子どもの権利に関する意識啓発と実践的な支援を通じて、全ての子どもが権利の主体として尊重され、最善の利益が保障される状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利を守るとともに、子どもの権利が侵害された場合の救済を行う。また、子どもの権利の普及啓発や、子どもが参加・意見する機会を確保していくことで、子どもの権利がより尊重される地域社会の形成を推進する。										
事業概要等	① 子どもの権利擁護委員による相談・救済活動 ② 子どもの権利にかかる普及啓発 ③ 子どもの権利擁護センター「まもルーム」の運営										

■実績と成果

実績	子どもの権利の普及啓発のため、児童生徒に対してリーフレット等を配付したほか、「武蔵野市子どもの権利の日」イベントを開催し、未就学児等とその保護者に向けた啓発活動を行った。また、子どもの権利擁護センターの愛称を子どもから募集し、候補の選定、投票を経て「まもルーム」に決定した。「まもルーム」では、関係機関等への研修や学校での授業等の啓発活動も行っている。
成果	「まもルーム」には、33件の相談があり、相談・救済活動を行った。また、「武蔵野市子どもの権利の日」イベントでの保護者アンケートによると、子どもの権利条例の認知度が令和6年度の約67%から約70%に上昇しており、普及啓発が進んでいることが確認された。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	子どもの権利にかかる授業・講演・講師等 実施回数										単位	回	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	R5	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	5	-	-	-	-	5	9	7							
備 考	令和5年4月の子どもの権利条例制定後から記載														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因	学校、関係団体、関係機関等からの依頼で実施するため、実施回数は依頼先の事情による。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	本事業は、子どもの権利条例の主に第27条及び第28条に基づくものであり、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うための制度である。現在も、いじめ、不登校、虐待等の子どもに関わる問題が増加・複雑化する中、第1条に規定されている「自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちをつくる」ため、本事業の継続は必要である。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	非常勤特別職である子どもの権利擁護委員に加え、これを補佐する相談・調査専門員(専門職の会計年度任用職員)の配置し、主管課とは別の場所に子どもの権利擁護センター「まもルーム」を設置することで、子どもからの相談を適宜受けられる体制及び市からの独立性の確保が可能となり、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うことが可能となる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	当該事業は、子どもの権利擁護委員及び相談・調査専門員が相談・救済活動や啓発活動を行うために必要な経費並びに啓発品の制作・配付にかかる費用で構成されており、ほぼすべての業務が直接的に子どもや保護者、市民、育ち学ぶ施設の関係者等に還元されており、成果を生んでいる。R7新規相談:33件(計60件)、活動回数:504回、授業・講師等の回数:7回

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	子どもの権利擁護委員が中心となり、相談・救済活動や普及啓発活動を行うことで、「自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちをつくる」という目的に向けて、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	子どもの権利が尊重されるまちの実現に向け、事業の評価及び施策の貢献状況を踏まえ、基本的には現在の取り組みを継続する方向性である。今後の取り組みとして、子どもがより相談しやすい環境を整えるため、相談方法を増やすことを検討していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		相談・救済活動	まもルームにて、木曜を除く平日13時～17時に相談受付を行い、適宜相談、調整、救済活動を実施	相談件数(実件数)	-	62	60	○	有
2	★	授業・講演・講師等	関係機関・団体の会議等で授業や研修の実施等を広報し、依頼に応じて実施	実施回数	5	9	7	○	有
3		イベント出展による啓発活動	桜まつり、児童館まつりのほか、依頼に応じて子ども向けブース出展や資料等の掲示を実施	出展回数	-	2	3	○	有
4		啓発品の配付	年に1度、全児童生徒ヘリーフレットや相談カード等を配付しているほか、広報紙を年に2回程度発行	全児童生徒への送付回数	1	1	1	○	有
5		活動報告書の作成、活動報告会の開催	前年度の活動内容について、活動報告書を作成・公表するとともに、活動報告会を開催している。	活動報告会参加者数	-	-	35	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	13,220		32,448		30,000		34,360	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	21,585		40,925		38,477		42,837	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		21,585		40,925		38,477		42,837	

■事業の基本的事項

事業名	私立幼稚園等助成事業					款項目	2	1	14	事業No.	30
						所管課	子ども育成課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援		施 策	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	行政、子育て支援団体、保育施設等が連携し、地域全体で子育てを支える体制を構築することで、多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	④子どもの「生きる力」を育む		施 策	(1)幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	・私立幼稚園等が行う事業等に要する経費に対して補助をすることで、幼児教育の振興・充実を図る。 ・私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減する。										
事業概要等	施設型給付費及び施設等利用費の支給や私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金の交付を行う。										

■実績と成果

実績	・幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用費の支給に加え、保護者補助金を交付した。 ・市内幼稚園に対して運営実績に応じた補助金の交付を行うとともに、新制度に移行した幼稚園に対して、国の公定価格に基づき施設型給付を行った。 ・幼児教育を行う多様な集団活動事業の利用について支援を行った。										
成果	子育て世帯の経済的な負担軽減と幼児教育の振興が図られた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市内私立幼稚園園児数(各年度5月1日現在)										単位	人	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	1,884	1,882	1,839	1,724	1,612	1,520	1,392	1,189							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因	児童数が減少し、かつ共働き世帯の増加により、長時間の預かりに対する需要が高まっている。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業目的である「私立幼稚園等への支援」及び「保護者の負担軽減」に対して、当該事業を実施することにより、達成できている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業目的である「私立幼稚園等への支援」及び「保護者負担軽減」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする」に対して、私立幼稚園等への支援及び保護者の負担軽減を行うことで、幼児教育の振興と充実に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「多様なニーズを持つ保護者が、必要な支援を受けられ、安心して子育てできるようにする」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価がいずれも○であるため、事業は今後も継続して実施する。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		私立幼稚園等園児保護者補助金	私立幼稚園等に在籍する保護者の負担を軽減するための補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	97,968	93,968	97,662	○	有
2		私立幼稚園等入園料補助金	私立幼稚園等に入園し、入園料を納入した保護者に対してその経費の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	27,364	23,780	22,574	○	有
3		私立幼稚園職員研修費等補助金	私立幼稚園の教員を対象とした研修会の開催費用や研究会・研修等への参加負担金を補助する。	補助金交付額(千円)	1,300	1,212	1,300	○	無
4		私立幼稚園幼児教育振興費補助金	私立幼稚園が行う事業に要する経費の一部を補助する。	補助金交付額(千円)	27,869	30,024	26,612	○	無
5		私立幼稚園預かり保育拡充事業補助金	預かり保育の利用時間の拡充を行う私立幼稚園等幼稚園に対して補助を行う。	補助金交付額(千円)	22,699	21,939	17,796	○	無
6		地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援補助金	幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の児童が、要件を満たす施設等を利用する場合の保護者の負担を軽減するための補助金を交付する。	補助金交付額(千円)	6,680	6,640	5,660	○	有
7		物価高騰対応臨時補助金(私立幼稚園)	高騰する光熱費に対する補助を行う。	補助金交付額(千円)	12,465	5,980	10,604	○	有
8		熱中症対策臨時補助金(私立幼稚園)	熱中症対策にかかる物品の購入経費等への補助を行う。	補助金交付額(千円)	—	—	333	○	無
9		施設型給付費の支給	認定こども園及び新制度に移行した私立幼稚園に対する給付費の支給	支給額(千円)	63,514	64,405	86,952	○	無
10		施設等利用給付費の支給	私立幼稚園(新制度未移行園)を利用している保護者及び保育の必要性があり、預かり保育を利用する保護者への給付費の支給	支給額(千円)	446,697	423,557	378,508	○	有
11		幼稚園型一時預かり事業委託	教育時間の前後や長期休業中に預かり保育を実施する幼稚園や認定こども園に対し、事業を委託する。	利用延人数	69,918	77,418	79,609	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	820,105		806,581		796,234		822,960	
	人件費	正規職員	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
	支 出 額 計	832,936		819,849		810,036		836,762	
歳 入	国 庫 支 出 金	308,070		281,975		278,147		284,291	
	都 支 出 金	264,343		334,545		314,279		217,986	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	572,413		616,520		592,426		502,277	
トータルコスト		260,523		203,329		217,610		334,485	

■事業の基本的事項

事業名	市立自然の村の管理運営					款項目	2	1	15	事業 No.	31
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援		施 策	(4)子ども・子育て支援施設のあり方検討				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	計画的な維持・更新や災害対策、時代のニーズに合わせた事業の検討を行うことで、地域の保護者が、ニーズに応じて子ども子育て支援施設を利用できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	・日常生活では経験できない豊かな自然環境での様々な経験を通じて、困難を乗り越える自立心や協調性といった「生きる力」を身に付けること。 ・市内の子育て支援施設に加え、豊かな自然環境の中にある「自然の村」での非日常的な活動を通じて、子どもの健全な成長を育むまちとすること。										
事業概要等	所在地:長野県南佐久郡川上村大字川端下 547番地の1、敷地面積: 290,400㎡、建築面積: 1,876.175㎡、延床面積: 2,018.53 ㎡、施設概要: 中央棟、管理棟、キャビン棟、キャビン管理棟、炊事場、天体観望施設、倉庫、多目的広場他である市立自然の村の施設管理運営を(公財)武蔵野文化生涯学習事業団へ委託している。										

■実績と成果

実績	①熊対策の実施 ・電気柵やトレイルカメラ、忌避剤などの対策を講じることで利用者が安心して施設を利用できる環境を整備した。 ②利用促進バス事業 ・昇仙峡や佐久パラダスキー場などでの新規立ち寄り場所を導入し、計11回事業を実施することで新規利用者の獲得を目指した。 ③地域連携事業 ・山菜祭りへの参加や川上村小学校でのキャンプ事業、市内団体の受け入れ、市主催イベントでのブースの出店などを通じて施設のPRに努めた。
成果	施設利用者アンケート「F.安全管理体制」の項目「施設の安全管理体制」の項目における「満足」の回答が0.9ポイント増加。総合満足度の項目では満足と概ね満足の合計で100%を達成。これらの数値から利用者が安心して施設利用することができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	—	—	—	B	B	B	B							
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。													
データ推移の 要因分析	内部要因	受託事業者が、変化する利用者ニーズを的確にとらえ、事業に反映させるなど利用者目線に立った適正な運営を行ったため。												
	外部要因	自然体験学習等のニーズが高い水準で保たれて、高い緊張感をもって管理運営を行う環境にあるため。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	自然の村にて非日常的な様々な活動を行うことで、困難を乗り越える自立心や協調性といった「生きる力」を身に付けることに寄与している。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	熊対策や直行バス運営などの各種事業の実施により、利用者ニーズに即した安心して利用でき、その裏付けとして利用者アンケートの総合満足度の項目で満足と概ね満足の合計が100%となっている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	熊対策や直行バス運営、地域連携事業の実施など限られた人員体制の中で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の「計画的な維持・更新や災害対策、時代のニーズに合わせた事業の検討を行うことで、地域の保護者が、ニーズに応じて子ども子育て支援施設を利用できるようにする。」という目的の達成に向けて、管理運営の受託者である野外活動センターが現地に頻繁に訪れ、熊対策をはじめ現地スタッフとの情報交換等を綿密に行うなどして継続して適切な管理を行っている。その裏付けとして、モニタリング評価は安定してB評価を得ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の「計画的な維持・更新や災害対策、時代のニーズに合わせた事業の検討を行うことで、地域の保護者が、ニーズに応じて子ども子育て支援施設を利用できるようにする。」という目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		自然の村の管理運営	市立自然の村の管理運営を武蔵野文化生涯学習事業団野外活動センターに委託している。	利用者数(人)	4,114	1,381	4,043	○	有
2		施設の維持管理	施設に不具合が生じたときの50万円以上の修繕工事については、市で行っている。	市による修繕工事費(円)	1,782,000	3,953,400	52,225,800	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	50,895		65,954		148,679		231,908	
	人件費	正規職員	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	
	支 出 額 計		52,931	68,044	150,769	233,998			
歳 入	国 庫 支 出 金		0	0	0	0			
	都 支 出 金		0	0	0	0			
	そ の 他 収 入		700	698	864	989			
	収 入 額 計		700	698	864	989			
トータルコスト		52,231		67,346	149,905	233,009			

■事業の基本的事項

事業名	むさしのジャンボリー事業					款項目	2	1	15	事業 No.	32
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	④子どもの「生きる力」を育む		施 策	(2)青少年健全育成事業の充実				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	青少協地区委員会でむさしのジャンボリーにかかわる指導者や中高生のサブリーダーを増やし、事業の充実を図ることでより多くの青少年を地域で健全に育てることができ、また地域の大人が多く関わることで、子どもたちを次世代のリーダー的な人材へと育てることができる。										
事業概要等	長野県川上村にある「市立自然の村」小学校4年生から6年生を対象とした2泊3日のキャンプを、青少協地区委員会と市との共催で夏休み期間中に開催。子どもたちの引率は地域の大人が担い、指導者として地域で子どもたちを育てる仕組みを確立している。										

■実績と成果

実績	第50回むさしのジャンボリーを、市立自然の村で令和7年7月19日から8月12日までの全25日間で、市内12地区委員会と市との共催事業として実施した。また、むさしのジャンボリー50回を記念して、様々な記念事業を実施した。
成果	自然とふれあう経験はその心身の健全な成長を向上するうえで大きな意義を持つ。市立自然の村での自然環境の下で自己を律し、共同生活をしながら、自立心と創造性と豊かな心を育み、野外生活を通して自然への興味と理解を深めることができた。青少協各地区委員会との共催により、中・高生にもサプリーダーとして参加してもらい、次世代につながる指導者の育成とともにボランティア活動や地域活動を通じて、地域で青少年を育てることができている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	むさしのジャンボリー参加人数										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	1,164	1,349	-	-	-	993	-	1,013						
備 考	令和2～4年度まではコロナ禍であったため中止。令和6年度は開催直前に開催直前に熊の出没により中止。													
データ推移の 要因分析	内部要因	自然の村の老朽化が進み、修繕等を必要とする箇所が多くなってきている。												
	外部要因	令和2年度よりコロナ禍であったことや、開催地に熊が出没したことにより中止になったことが続いたため、本事業への興味が薄れた。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	むさしのジャンボリーを開催することにより、子どもたちに共同生活や自然の中での多様な学びや体験の機会を提供することができ、子どもたちが豊かな人間性を育み、バランスのとれた「生きる力」を育むことができている。また、卒業後も中高生リーダーや指導者として継続的に関わる人材が生まれることで、地域に愛着を持ち、地域で活躍する担い手を育成する効果ももたらしている。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	むさしのジャンボリーにかかわる指導者や中高生のサプリーダーを増やし、事業をより充実したものとすることによって青少年を地域で健全に育てることができ、また地域のリーダー的な大人と多く関わることで子どもたちを次世代のリーダーとして育てることに繋げることができるが、そのためにアウトドアスクールやキャンプカウンセラー講習会などを実施することによって、サプリーダーやキャンプカウンセラーの技術力は高めることができた。一方、コロナ禍の影響により、事業を実施できなかった期間があったことで、近年の事業参加者の数字は伸び悩んでいる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	むさしのジャンボリーは青少協地区委員会との共催方式により地域活動を行政が支えることで行っている。このことにより、参加者が将来的に中高生のサプリーダーや指導者、行政関係者として地域で活躍する人材となっていることを考えると、この運営手法は事業の実施効率性だけでは図れない価値があると考ええる。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	多様な学びや体験の機会を提供することで、子どもたちの経験の幅を広げ、バランスのとれた「生きる力」を育むという目的に向けて、小学生時代は参加者として、中高生時代はサプリーダーとして、成人してからは指導者として、立場を変えても事業に参加いただけていることから、地域で活躍する担い手として施策に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	地域活動の入口として重要な事業であり、今後も継続すべき事業である。なお、キャンプカウンセラーの成り手が不足していたため、近隣の大学への声掛けや、中高生リーダーからキャンプカウンセラーへのキャリアパスの提示、初心者研修会を開催して入り口を広げたなど、制度のマイナーチェンジを繰り返して時代に適応した形で今後も継続していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	サプリーダーとして活動していくのに必要な技術を学べる講座内容を見直し、より深く学べる機会を増やす。
	3	キャンプカウンセラー初心者研修会の位置づけを見直し、初心者には必須研修として課していく方向である。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		むさしのジャンボリー実行委員会の開催	むさしのジャンボリーを実施する上での詳細な事業内容を決定する。	開催回数(回)	4	4	4	○	無
2		アウトドアスクールの実施	参加者を指導する立場で中高生が参加するため、そのために必要な技術を習得する講座を開催	参加人数(人)	198	299	291	○	有
3		キャンプカウンセラー研修会の開催	むさしのジャンボリーの裏方として事業を支えているキャンプカウンセラーを、研修会を通じて育てている。	参加人数(人)	9	—	30	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	16,223		10,677		22,646		23,909	
	人件費	正規職員	1.20人	1.20人	1.50人	1.20人	1.20人	1.20人	12,144
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0
		会計年度任用職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0
	支 出 額 計	28,076		22,821		37,333		36,053	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	7,715		1,496		9,506		11,609	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	7,715		1,496		9,506		11,609	
トータルコスト		20,361		21,325		27,827		24,444	

■事業の基本的事項

事業名	青少年問題協議会・地区活動事業					款項目	2	1	15	事業 No.	33
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で 応援する施策の充実	施 策	(3)子ども・子育てを支える地域の担い手の育成					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	地域の子育て支援活動に関わる人材を育成・支援し、市民の主体的な地域活動への参加を促進することで、地域に子ども・子育てを支える人材を増やす。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	市民が青少協地区委員会活動に関心を持ち、地区委員会が行っている青少年の健全育成のために行う活動を通じて、地域の中にある様々な問題を見つけ、考え、話し合い、より良い地域づくりに向けてより積極的に活動を行うようになること。										
事業概要等	①青少年問題協議会は、年4回定例会を開催し、第4回目には翌年度の「青少年健全育成運動推進方針」を決定する。 ②市内12地区ある地区委員会では、むさしのジャンボリーや美化活動、どんど焼きなど各地区特色ある独自の活動を行い、地域での青少年の健全育成を推進している。										

■実績と成果

実績	むさしのジャンボリーやどんど焼きなど、青少協各地区委員会で予定していた事業については、順調に実施できた。また、予算の執行率も高く、補助金の返還も発生しなかった。
成果	地域にいる大人が、学校を中心とした場所でも地域イベントを実施することで、地域で暮らす人々との繋がりを作り、地域に住む子どもたちと顔の見える関係性を築くことで青少年が健全に育つ環境を作ることができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	青少年問題協議会地区委員数											単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	1,457	1,425	1,358	1,408	1,356	1,260	1,270	1,294							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	次世代の担い手づくりを意識して事業を実施しているが、事業目的の性質上、結果が出るまでに時間を要している。													
	外部要因	夫婦共働き世帯の増加などにより、ボランティア活動を負担に感じる市民が多くなってきている。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	地域の子育て支援活動に関わる人材を育成・支援し、市民の主体的な地域活動への参加を促進することで、地域に子ども・子育てを支える人材を増やすことを目的に、青少協地区委員会委員委嘱式や地区委員会バス研修会の実施あるいは事業費補助金を支出したが、地区委員数は伸び悩んでいる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	市民が青少協地区委員会活動に関心を持ち、地区委員会が行っている青少年の健全育成のために行う活動を通じて、地域の中にある様々な問題を見つけ、考え、話し合い、より良い地域づくりに向けてより多くに市民が積極的に活動を行うようになるよう、補助金の支出や様々な事業支援を行ってきたが、社会環境や社会意識の変化もあり、地区委員数は停滞している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	市民が青少協地区委員会活動に関心を持ち、地区委員会が行っている青少年の健全育成のために行う活動を通じて、地域の中にある様々な問題を見つけ、考え、話し合い、より良い地域づくりに向けてより多くに市民が積極的に活動を行うようになるよう、補助金の支出や様々な事業支援を行っており、地域活動は順調に実施されている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	地域の子育て支援活動に関わる人材を育成・支援し、市民の主体的な地域活動への参加を促進することで、地域の中に子ども・子育てを支える人材を増やすことを目的として、青少協地区委員会の活動を充実させようとしているが、会員の高齢化、固定化が課題となっている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的である地域に子ども・子育てを支える人材を増やす目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果は○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○である。実施方法につき継続して見直しながら事業を継続していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	開催場所、時間、内容について青少協地区委員長会議で検討しており、事業の最善のあり方について今後も検討していく。
	3	物価の高騰が続き、これまで実施出来てきた事業が出来なくなりつつあるので、補助金額の増額の方角で検討が必要。
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		青少協地区委員会委員委嘱式	青少協地区委員委嘱式を開催する	参加人数(人)	59	78	71	○	有
2		青少協地区委員会バス研修バス 借上料の支出	青少協地区委員会で実施するバス研修に 係るバス借り上げ料を支出している。	回数(回)	11	9	11	○	有
3		青少協地区委員会事業費補助金 の支出	青少協地区委員会で実施する事業に対し て補助金を支出している。	補助金執行率(%)	99	99	99	○	無
4		青少年問題協議会定例会の開催	青少年施策について協議・報告し、青少年 に関する諸問題を話し合っている。	開催回数(回)	4	4	4	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	11,632		11,597		12,232		13,627	
	人件費	正規職員	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	
	支 出 額 計	15,120		15,264		15,899		17,294	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		15,120		15,264		15,899		17,294	

■事業の基本的事項

事業名	青少年活動育成事業					款項目	2	1	15	事業 No.	34
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	④子どもの「生きる力」を育む	施 策	(2)青少年健全育成事業の充実					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	①子どもが様々な経験を通じて「生きる力」を身に付け、地域への愛着を高めることができるようになること。②インターネットや情報端末の普及により青少年が直接人と接し、主体的に活動できる機会が減少していることから、そういった機会を提供し、青少年が健全に成長していけるようになること。										
事業概要等	子どもたちの経験の幅を広げる機会として、①親子稲作体験、遠野市・鳥取県家族ふれあい自然体験等の自然体験事業を実施②中高生が次世代の地域の担い手として活躍できるように中高生リーダー養成講座を開催③中高生世代が市政や地域活動に関心を持ち、市の施策に関する理解を深めたり提言を行うTeensムサカツ事業の実施④若者の自立と社会参加を支援する若者サポート事業「みらいる」を実施。										

■実績と成果

実績	稲作体験事業や家族ふれあい自然体験事業など各種自然体験事業、次世代の地域の担い手を育成する中高生リーダー事業、またTeensムサカツ事業およびみらいる事業等すべて予定通り実施できた。
成果	各種の自然体験事業や中高生リーダー活動等に多く青少年が参加したことにより、自然環境や地域で様々な経験をしたことにより、青少年の健全育成活動を実施することができた。

▶成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	自然体験事業における定員充足率											単位	%	望ましい方向性	→	
データ	基準値		実績値											実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	100.0	94.2	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0								
備考	自然体験対象事業:稲作体験、鳥取県・遠野市自然体験、二俣尾自然体験															
データ推移の 要因分析	内部要因	参加費用を安価に抑えることで、民間会社の企画では申し込みできない世帯でも申し込み易くしている。														
	外部要因	都会では自然体験ができないため、ワークライフバランス等を意識した保護者が、家族と一緒に田舎での自然体験を希望している。														

指標名	Teens ムサカツ参加者満足度											単位	%	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘		
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	100.0	-	100.0	100.0	100.0	95.0	100.0	92.8								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	連続ワークショップの最終回に市長、教育長に向けたプレゼンテーションを行うため、満足度は高くなる。														
	外部要因	自分の意志ではなく、保護者が参加申し込みをするケースがあるため満足度が落ちる年度がある。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の「多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する」という目的に対して、自然体験事業や中高生リーダー事業、Teensムサカツ事業、みらいる事業を実施したことにより、多くの経験を積むことが出来たことから、施策の目的は達成することができた。加えて、事業目的の①「生きる力」を身に付け、地域への愛着を高めることができるようになること。②青少年が直接人と接し、主体的に活動できる機会を提供し、青少年が健全に成長していくこと。に対して、中高生リーダー養成講座等を実施することで、地域の大人との関わりを多く持つこととなったため、事業の目的を達成することができた。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	特に中高生リーダー養成講座の実施により、中高生が地域で活躍できる土台を形成することができるようになったが、令和6年度にむさしのジャンボリー中止になったことが影響し、令和7年度は当該養成講座への参加人数そのものは減少した。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	自然体験事業に関しては多くの事業で定員超過していることから、市民の継続的な自然体験への関心の高さが見てとれ、これからも体験活動の提供をしていくべきと考えられる。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の「多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する。」の目的達成に向けて、中高生リーダー養成講座へは200名近く登録していることや、Teensムサカツ参加者の事業満足度の数字を見ると、多くの子どもたちが充実した多様な経験をしていることが確認できる。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の「多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する。」の目的達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	受け入れ先の新潟県長岡市小国町で、施設等の状況が今後変更になるため、事業内容の見直しを行う必要がある。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		親子稲作体験	参加者数	参加者数(人)	32	37	53	○	有
2		遠野市・鳥取県家族ふれあい自然体験	参加者数	参加者数(人)	42	38	31	○	有
3		家族で楽しむ！二俣尾自然体験	参加者数	参加者数(人)	38	40	22	○	有
4	★	中高生リーダー養成講座	登録者数	登録者数(人)	258	253	194	○	有
5		プレーパーク	来場者数	来場者数(人)	13,172	18,318	15,452	○	有
6	★	Teens ムサカツ	参加者数	参加者数(人)	26	32	24	○	有
7	★	若者サポート事業	延べ来所者数	延べ来所者数(人)	934	1,606	1,555	○	有
8		青少年関係団体	登録団体数	登録団体数(団体)	53	52	51	○	有
9		青少年善行表彰	受賞者数	受賞者数(人・グループ)	15人・2グループ	19人	3人・5グループ	○	有

■コスト 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	41,049		48,273		49,933		58,115	
	人件費	正規職員	1.40人	1.40人	1.40人	1.40人	1.40人	1.40人	1.40人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人
	支 出 額 計	55,300		62,901		64,561		72,743	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	14,231		28,897		32,192		24,177	
	そ の 他 収 入	645		630		718		21,296	
	収 入 額 計	14,876		29,527		32,910		45,473	
トータルコスト		40,424		33,374		31,651		27,270	

■事業の基本的事項

事業名	子どもを守る家関連推進事業					款項目	2	1	15	事業No.	35
						所管課	児童青少年課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	④子どもの「生きる力」を育む		施 策	(2)青少年健全育成事業の充実				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する。										
その他関連する施策	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	③安全・安心なまちづくり		施 策	(1)安心して暮らし続けられるまちづくり				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	①子どもたちが安全にかつ安心して活動できるような環境を作ること②子どもたちが、自らの身を、自らが守ることができるようになること										
事業概要等	①子どもたちが危険を感じた時に駆け込める「子どもを守る家」事業の実施②犯罪を未然に防ぐ目的で自転車の籠に帯を括り付け抑止効果を狙う「みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯」事業の実施③市立小学校3年生及び保護者を対象にしたCAPワークショップ等を実施。										

■実績と成果

実績	「子どもを守る武蔵野連絡会」の開催、「子どもを守る家」および「みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯」事業登録者への継続意思確認、「CAPワークショップ等」の開催のいずれも予定通り実施できた。
成果	各関係団体より子どもを守る取り組みについて情報交換を行うことができた。子どもを守る家等の事業登録者に継続の意思確認を行うことができた。CAPワークショップを実施することで、子どもたちが自分の身を自分で守る方法を身に着けることができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市民意識調査「地域の治安・安全性(小学生保護者からの回答)」										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移		↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	91.7	-	93.4	-	95.3	-	92.7	-						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	基準値の年度と直近の年度では、市が実施する事業内容に変化がないため、結果もほぼ横這いとなった。												
	外部要因	市内で大きな犯罪がなかったため、結果もほぼ横這いとなった。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	△	施策の目的の「多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する」に対して、子どもを守る武蔵野連絡会での子どもを守るための取り組みについて情報交換を行い、またCAPワークショップを開催することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である「子どもたちが安全にかつ安心して活動できるような環境を作ること」に対して、子どもを守る家事業および自転車防犯帯事業を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的である「子どもたちが、自らの身を、自らが守ることができるようになること」に対して、CAPワークショップを実施することにより、子どもたち自身が持っている力や問題解決能力引き出し自信をつけさせることができるが、近年は実施する地区委員会が減少してきているため、実施する地区委員会を増やすか若しくは別の方法を検討する必要がある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「①子どもたちが安全にかつ安心して活動できるような環境を作ること②子どもたちが、自らの身を、自らが守ることができるようになること」に対して3つの業務を実施してきている。短期アウトカム指標は高水準で横這いとなっているが、投じたコストに見合った効果が出ているかについては課題が残る。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の「多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する」目的の達成に向けて、地域の関係団体が集まり報告会を実施し、子どもを守る家等登録者が地域の子どもの守ることで安全な地域へと繋がり、CAPワークショップを開催することで青少年の「生きる力」を身に付けさせることができた。その裏付けとして小学生保護者から高水準の地域の治安・安全性について評価をいただいている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の「多様な体験活動や地域との繋がりを深める機会を提供することで、青少年の「生きる力」を育み、健やかな成長を促進する」目的の達成に向けて、事業の必要性の評価は△であり、有効性の評価結果が△あり、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は実施方法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	3	CAPワークショップを実施することにより、子どもたち自身が持っている力や問題解決能力引き出し自信をつけさせるように実施しているが、近年実施する地区委員会が減少しているため、増やす方法を検討する必要がある。あるいは他の方法を研究していく必要がある。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		子どもを守る武蔵野連絡会の開催	学校、警察、青少協地区委員会、PTA等関係団体の代表者が出席し、子どもを守る取り組みについて情報交換会を開催している。	開催回数(回)	1	1	1	○	無
2		子どもを守る家、自転車防犯帯名簿管理	現在事業登録者向けに、年1回登録継続確認の通知を送付し、その際に「子どもを守る連絡会ニュース」を同封している。	登録者数(人)	5,511	5,319	5,074	○	無
3		CAPワークショップ等の開催補助	子どもに自らの身を守ることを意識づけるために市立小学校3年生及び保護者を対象に、青少協地区委員会ではCAPワークショップ等を実施している。	実施地区数(地区)	5	4	3	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		1,084		1,070		1,131		1,875	
	人件費	正規職員	0.10人	1,199	0.10人	1,242	0.10人	1,242	0.10人	1,242
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.10人		0.10人		0.10人			
	支 出 額 計		2,283		2,312		2,373		3,117	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		543		536		549		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		543		536		549		0	
トータルコスト			1,740		1,776		1,824		3,117	

■事業の基本的事項

事業名	一般管理経費					款項目	02	02	01	事業 No.	36
						所管課	納税課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(2)健全な財政運営を維持するための体制強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	納税者の納税意識向上と納期内納税の徹底										
事業概要等	税の徴収及び納期内納税の啓発に必要な環境整備及び納税貯蓄組合の運営補助										

■実績と成果

実績	武蔵野市納税貯蓄組合連合会は、納税貯蓄組合法第10条2に基づく組織である。本会の運営経費として、補助金666,000円を支出した。										
成果	本会は、都税事務所や税務署と協力し、桜まつりや武蔵境ピクニックにおける啓発グッズの配布や、中学生の税の作文コンクールの募集等を行い、広く市民の納税思想の高揚に資することができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値										実績値の推移		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
備 考	啓発活動の成果を数値で示すことは困難である。													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する」に対して、納税貯蓄組合連合会への補助を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である「健全な財政運営の維持」に対して、納税貯蓄組合連合会への補助を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である「納税者の納税意識向上と納期内納税の徹底」に対して、納税貯蓄組合連合会への補助を実施することにより、納税貯蓄組合の役員及び税務署等関係官庁が連携し、納税者への啓発活動が予定通り実施することができる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である「納税者の納税意識向上と納期内納税の徹底」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する」の達成に向けて、納税貯蓄組合連合会が、予定どおり啓発活動を実施することができ、その裏付けとして活動指標である啓発活動の実施回数が維持できており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の方向性に変更はない。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		納税貯蓄組合連合会補助金	納税貯蓄組合連合会が税務官公署との連携を図り、市の納税に協力するための運営費の補助	会が実施する啓発活動の回数(回)	2	2	2	○	無
2		その他	市税の収納を円滑に行うための経常経費の管理	設定なし	-	-	-	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	1,153		2,132		1,176		2,748	
	人件費	正規職員	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
	支 出 額 計	4,025		5,069		4,258		5,830	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		4,025		5,069		4,258		5,830	

■事業の基本的事項

事業名	市民税、軽自動車税等の課税					款項目	02	02	02	事業 No.	37
						所管課	市民税課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(2)健全な財政運営を維持するための体制強化					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	市民税、軽自動車税、市たばこ税の適正かつ正確な課税を行うことにより、必要な行政サービスを提供するための歳入を確保し、市の健全な財政運営に資することを目的とする。										
事業概要等	・課税資料の処理及び当初課税への反映 ・市民税等の申告受付、未申告者の調査、課税の決定等										

■実績と成果

実績	・各税目について、適正かつ正確に課税処理を行い、以下のとおり調定した。 個人市民税:21,195,326,238円 法人市民税: 3,385,487,500円 軽自動車税: 64,799,700円 市たばこ税: 860,768,660円 ・個人住民税課税事務派遣業務委託において、令和7年度の当初課税発付までに28万1,868件の課税資料を処理した。処理内訳は以下のとおり。 課税資料の取込:253,453件 アンマッチ:5,239件 確申エラー等処理:12,420件 合算処理:10,532件 税務署閲覧:224件										
成果	適正かつ正確な課税により、歳入の確保及び市の健全な財政運営の実現に寄与した。 また、可能な限り多くの課税資料を当初課税に反映させることができたため、各種保険料(税)、受給サービス等の変更の回避につながり、市民サービス向上及び各種保険料等の変更に伴う事務作業の軽減に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値										実績値の推移		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
備 考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期アウトカム指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。」に対して、当該事業「市民税、軽自動車税等の課税」を実施することで、「歳入の確保と健全な財政運営」という事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「行政サービスを提供するための歳入を確保し、市の健全な財政運営に資する」に対して、業務の実施により、適正かつ正確な課税を行うことで、事業の目的を達成できる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「行政サービスを提供するための歳入を確保し、市の健全な財政運営に資する」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。特に、個人住民税の当初賦課事務においては、作業が集中する2～5月に作業量に応じて作業人数を増やすことが可能な「個人住民税課税事務派遣業務委託」の実施により、多くの課税資料を当初課税に反映させる等、効率的な運用ができています。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。」の達成に向けて、「個人住民税課税事務派遣業務委託」を中心とした当該事業を行うことで、当初課税までに反映できた課税資料数が年々増加し、その裏付けとして、課税資料の処理件数が年々増加するなど、成果がでている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。」の達成に向けて、事業の必要性、有効性、効率性、施策への貢献状況の評価結果が○であるが、さらなる成果向上に向けて、今後の方向性を「実施手法の改善」とする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	令和8年度は派遣委託を拡大する。マニュアルやリスト作成方法等を工夫して、派遣職員が処理可能な作業の範囲を拡大し、派遣職員の作業量を増やすことにより、できる限り多くの課税資料を当初課税に反映させ、市民サービス向上に寄与する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		個人市民税の課税	所得情報等を基に個人住民税の税額を算定し、課税を行う。	調定額(千円)	19,351,684	19,271,183	21,195,326	○	有
2		個人住民税課税事務派遣業務委託	個人住民税の当初賦課事務における課税資料のエラー処理等業務、窓口・受電業務等を派遣業務委託する。	課税資料の処理件数(件)	275,608	280,086	281,868	○	無
3		法人市民税の課税	法人の申告を基に法人市民税の税額を算定し、課税を行う。	調定額(千円)	2,421,674	3,064,376	3,385,488	○	有
4		軽自動車税の課税	軽自動車税等の所有状況を基に、軽自動車税(種別割)の税額を算定し、課税を行う。	調定額(千円)	64,930	67,292	64,800	○	有
5		市たばこ税の課税	製造・特定販売・卸売業者が、市内の販売店に卸したたばこの本数に対して課税を行う。	調定額(千円)	886,374	872,547	860,769	○	有
6		その他	税関係証明及び閲覧	件数(件)	35,758	38,976	39,585	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	41,272		41,530		53,431		71,304		
	人件費	正規職員	19.00人	180,210	19.00人	182,370	21.00人	213,961	20.00人	208,951
		再任用職員	2.00人		1.00人		1.00人			
		会計年度任用職員	3.00人		4.00人		5.00人		6.00人	
	支 出 額 計	221,482		223,900		267,392		280,255		
歳 入	国庫支出金	0		0		0		0		
	都支出金	0		0		5,775		1,050		
	その他収入	10,709		11,147		11,882		12,481		
	収入額計	10,709		11,147		17,657		13,531		
トータルコスト		210,773		212,753		249,735		266,724		

■事業の基本的事項

事業名	固定資産税、都市計画税等の課税					款項目	2	2	2	事業 No.	38
						所管課	資産税課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(2)健全な財政運営を維持するための体制強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	固定資産税・都市計画税の適正な評価及び正確な課税を行うことにより、必要な行政サービスを提供するための歳入を確保し、市の健全な財政運営に資することを目的とする。										
事業概要等	①固定資産税・都市計画税の評価・課税 ②事業所税の課税										

■実績と成果

実績	・課税客体の把握のため、賦課期日前後において市内全域の調査を行った ・あわせて1月1日に撮影した航空写真により、家屋の経年異動判読を行い、新增築・滅失家屋の詳細な把握を行った ・土地の評価においては、地理情報システムを活用し、適正な評価に努めた ・家屋の評価においては、家屋評価システムを活用し、適正な評価に努めた ・各種資料を調査・活用し、償却資産の申告対象者の把握に努めた 以上の取り組みを行い、令和7年度の現年度調定額として固定資産税18,880,027千円・都市計画税3,141,001千円を計上した。										
成果	土地・家屋・償却資産それぞれで課税客体を正確に捕捉し、固定資産税の適正な評価・課税を行うことで、歳入の確保及び市の健全な財政運営の実現に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値											実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
備 考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期アウトカム指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。															
データ推移の 要因分析	内部要因															
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。」に対して、当該事業「固定資産税、都市計画税等の課税」を実施することで、「歳入の確保と健全な財政運営」という事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「行政サービスを提供するための歳入を確保し、市の健全な財政運営に資する」に対して、業務「固定資産の適正な評価及び正確な課税」の実施により、予算で見込んだ調定額を計上することができている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「固定資産税・都市計画税の適正な評価及び正確な課税」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。」の達成に向けて、課税客体の正確な捕捉の取り組みなどを行ったことにより、「固定資産税、都市計画税の適正な評価及び正確な課税」を行うことができており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価結果がいずれも「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		土地の評価並びに固定資産税及び都市計画税の課税	課税客体を正確に捕捉することにより、土地の適正な評価及び課税を行う。	固定資産税現年度調定額(千円)	10,276,722	10,945,650	11,176,732	○	有
				都市計画税現年度調定額(千円)	2,123,747	2,248,402	2,289,426	○	有
2		家屋の評価並びに固定資産税及び都市計画税の課税	課税客体を正確に捕捉することにより、家屋の適正な評価及び課税を行う。	固定資産税現年度調定額(千円)	5,593,648	5,623,207	5,758,498	○	有
				都市計画税現年度調定額(千円)	830,330	832,125	851,575	○	有
3		償却資産の評価及び固定資産税の課税	提出された申告書に基づき、償却資産の適正な評価及び課税を行う。	固定資産税現年度調定額(千円)	2,188,647	2,033,536	1,944,797	○	有
4		国有資産等所在市町村交付金	通知された台帳価格を精査し、適正に交付金の請求を行う。	交付金額(千円)	449,198	433,818	425,182	○	有
5		事業所税の課税	申告対象者を適切に把握し、申告に基づき正確な課税を行う。	調定額(千円)	646,336	657,817	736,009	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		30,183		29,145		62,404		49,982	
	人件費	正規職員	18.00人	170,280	18.00人	173,893	20.00人	201,055	21.00人	210,013
		再任用職員	1.00人		1.00人		1.00人			
		会計年度任用職員	4.00人		4.00人		4.00人			
	支 出 額 計		200,463		203,038		263,459		259,995	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		264		63		65		64	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		264		63		65		64	
トータルコスト			200,199		202,975		263,394		259,931	

■事業の基本的事項

事業名	市税の収納					款項目	02	02	02	事業 No.	39
						所管課	納税課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(2)健全な財政運営を維持するための体制強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	歳入確保と歳出抑制により、健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	地方税法および市税条例等に基づき、市税(市民税・固定資産税・軽自動車税等)の適正かつ公平な徴収を行うことにより、納税者間の負担の公平を確保するとともに、市の行政サービスを支える根幹的財源である市税収入を安定的に確保する。										
事業概要等	■現年度分 口座振替および地方税共通納税システムの利用普及に努め、納期限内納税の定着と徴収率の向上を推進する。納期限後は、市税条例に基づき督促状を発付し、自主納付を促進する。 ■滞納繰越分 督促状発付後もなお未納の事案について、文書催告を計画的に実施するとともに、長期・高額滞納者に対しては財産調査・差押等の強制徴収を執行することにより、収入未済額の縮減と納税秩序の確保を図る。一方、無財産・生活困窮等の事由がある滞納者には、適切な債権管理として執行停止を行う。 ■執行体制 職員が収納・徴収業務(折衝・財産調査・滞納処分等)に専念できるよう、受電業務、窓口業務および定型事務の一部を外部委託する。また、徴収業務に精通した経験豊富な人材を会計年度任用職員として任用し、困難事案への対応および職員への助言・指導にあたる。										

■実績と成果

実績	①納期限内納付の定着および徴収率の安定的維持のため、市公式LINEによる納期限お知らせサービスの開始(R8.7.27現在登録者延件数1,111件)、ダウンロードによる口座振替依頼書入手簡便化(R8.4.1開始)、WEB上の手続きガイド作成と納付方法チラシの納税通知書への同封による各種キャッシュレス納税やWeb口座振替受付サービス等の周知、来庁者への口座振替勧奨を実施した。 ②市税条例に基づく督促状の発行(R7年度実績33,727件)、督促状を経てもなお未納の事案を対象に、計画的に文書催告等を実施し、自主納付の促進および滞納整理の起点とした。 ③②の督促、催告を経ても滞納の状況が続く場合は、地方税法等に基づき、滞納者の財産(預貯金・給与・不動産等)について財産調査を行い、差押(R7年度実績405件)を執行した。また、他の債権者により強制換価手続(破産、競売、滞納処分等)が開始された場合に地方税法等に基づき当該手続に参加(交付要求,R7年度実績49件)し、配当を受けることで滞納税を徴収した。 ④しかしながら、滞納者に③において実施した財産調査等により無財産・生活困窮・所在不明等の事由がある場合に、地方税法に基づき滞納処分の執行を停止(R7年度実績448件)し、適切な債権管理を行った。 ⑤職員が収納・徴収業務(折衝・財産調査・滞納処分等)に専念できるよう、受電業務、窓口業務および定型事務の一部を外部委託した。また、徴収業務に精通した経験豊富な人材を会計年度任用職員として引き続き任用し、困難事案への対応(R7年度実績159件)および職員への助言を行った。										
成果	滞納繰越の徴収率が昨年度より約4pt減少したが、現年度収納率は横ばいとなっている。これにより、納税者間の負担の公平が確保され、市の根幹的財源である市税収入の安定的な確保に寄与した。一方、滞納繰越分の徴収率低下により、長期滞納者への対応強化が課題として残っている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市税の収納率(現年度)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	99.7	99.6	99.4	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	徴収体制の一部見直し、徴収職員の経験による影響												
	外部要因	物価高騰の影響等、滞納処分(差押)に関する法解釈の変更による執行への配慮の影響												

指標名	市税の徴収率(滞納繰越)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	30.7	37.2	40.9	46.6	42.6	37.8	41.4	37.5						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	徴収体制の一部見直し、徴収職員の経験による影響												
	外部要因	物価高騰の影響等、滞納処分(差押)に関する法解釈の変更による執行への配慮の影響												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する」ことに対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である「納税者間の負担の公平を確保するとともに、市の行政サービスを支える根幹的財源である市税収入を安定的に確保する」ことに対して、配下の業務すべてを実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「市税収入を安定的に確保する」ことに対して、配下の業務すべての実施により、納税義務者からの自主納付および強制徴収が進み、一定の成果が出ている。その裏付けとして、アウトプット指標の実績値の推移が一部の業務(執行停止、コールセンター業務、専門人材の任用)で改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である「納税者間の負担の公平を確保するとともに、市の行政サービスを支える根幹的財源である市税収入を安定的に確保する」ことに対して、すべての業務においてコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する」の達成に向けて、納税義務者からの自主納付および強制徴収を推進した。これにより、納税者間の負担の公平が一定程度確保され、市の根幹的財源である市税収入の安定的な確保に寄与した。その裏付けとして、アウトプット指標の実績値の推移が一部改善している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的である「健全な財政運営を維持しながら重要な施策への予算配分を実現する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるが、短期アウトカム指標において、望ましい方向とするため、事業の今後の方向性は実施手法の改善が必要である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	3	文書による催告発付後の取組みにおいて、自主納付を促進するため、現在実施している自動電話、SMSによる催告の手法を見直す。また、現年度の電話催告及び差押を強化することで、現年度収納率を向上させ、滞納繰越とならない取組みを実施する。
	4	滞納者の財産調査をより効率的に行い、迅速な財産差押に繋げ、滞納税を徴収する取組を行う。また、滞納年数が比較的短い事案を積極的に取組み、早期の滞納解消に繋げる取組みを実施する。
コスト削減の観点	-	共通納税システムの公金収納拡大に伴い、市独自で契約しているペイジー納付の契約を終了し、納付コストの削減と事務の軽減を図る。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標) 指標名(単位)	R5	R6	R7	実施状況	事務報告書掲載
1	★	口座振替による納付	納期内納付の定着および徴収率の安定的維持のため、新規課税者・転入者等への口座振替勧奨、Web口座振替受付サービスの周知等により、口座振替の利用拡大を推進する。	口座振替率(%) 市都民税森林環境税 固定資産税都市計画税	36.6	36.6	35.9	○	有
2		督促状発付	市税条例に基づき、納期限後30日以内に督促状を発付し、自主納付を促進する。	督促状発付割合(%) 市税合計 ①金額 ②件数	①5.5 ②2.4	①5.8 ②2.7	①5.8 ②2.6	○	有
3		催告発付	現年度分及び滞納繰越分について、督促状を経てもなお未納の事案を対象に、計画的に文書催告を実施し、自主納付の促進および滞納整理の起点とする。	①催告書発送件数(件) ②年間発送回数(回)	①12,818 ②4	①12,164 ②4	①13,549 ②4	○	有
4	★	財産差押	地方税法等に基づき、滞納者の財産(預貯金・給与・不動産等)について財産調査を行い、差押を執行することで、滞納税を徴収する。	差押執行件数(件)	354	508	405	○	有
5		交付要求	滞納者の財産について、他の債権者により強制換価手続(破産、競売、滞納処分等)が開始された場合に地方税法等に基づき当該手続に参加し、配当を受けることで滞納税を徴収する。	執行件数(件)	47	76	49	○	有
6	★	執行停止	滞納者に無財産・生活困窮・所在不明等の事由がある場合に、地方税法に基づき滞納処分執行を停止し、適切な債権管理を行う。	執行件数(件)	258	245	448	○	有
7		コールセンター業務	職員が収納・徴収業務(折衝・財産調査・滞納処分等)に専念できる体制を確保するため、定型的な納付案内・問合せ対応・窓口受付・単純入力作業等を外部委託する。	窓口受付及び電話対応件数(件) ※市税分按分 ※R6年10月から実施	-	7,777	14,438	○	無
8		専門人材の任用	長期化・困難化した滞納事案の解決および高度な専門知識・ノウハウの組織内蓄積のため、徴収業務に精通した経験豊富な人材を会計年度任用職員として任用し、困難事案への対応および職員への助言・指導を行う。	専門人材対応事案件数(件)	-	41	159	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	36,395		87,474		69,004		85,518	
	人件費	正規職員	13.80人	13.80人	13.80人	14.50人	14.50人	150,815	
		再任用職員	0.70人	0.70人	0.70人	0.00人	0.00人		
		会計年度任用職員	4.60人	4.60人	4.60人	5.30人	5.30人		
	支 出 額 計	172,161		226,469		215,057		236,333	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		2,489		2,815		3,677	
	収 入 額 計	0		2,489		2,815		3,677	
トータルコスト		172,161		223,980		212,242		232,656	

事務事業評価シート（評価対象年度:令和 7 年度）

■事業の基本的事項

事業名	おくやみサポートサービス事業					款項目	2	3	1	事業 No.	40
						所管課	市民課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(3)自治体DXの推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上と業務生産性の向上を図り、社会・経済の変化に対応した質の高い市民サービスを提供する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民が死亡した際に必要な市役所での各種行政手続きを安心して容易に行えるようサポートすることで、遺族の精神的・物理的な負担を軽減させる。										
事業概要等	「おくやみ窓口」で亡くなった方や遺族の対応の状況に応じて必要な行政手続きを庁内各部署から抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行うワンストップサービスを提供する。										

■実績と成果

実績	・亡くなられた方の市役所に関する手続きを行う遺族をサポートするための事前予約制のおくやみ専用窓口を設置。 ・亡くなられた方や遺族の状況に応じて、必要な手続の受付、申請書の作成補助、関係各課への案内等、ワンストップで行う市民サービスを委託事業にて実施した。 ・市ホームページにLoGoフォームによるWEB予約受付システムを導入 ・WEB予約システムにてLoGoフォームに入力した情報を申請書に転記するシステム(書かない窓口)を職員が作成し導入 ・関係各課のおくやみに関する手続きをとりまとめ、「おくやみハンドブック」を発行した。(企業等の広告を掲載することによって得られる広告収入により協働で発行する官民共同事業として協定を結び、民間事業者が制作するため、費用は発生していない)。 ・市ホームページに「手続きガイド」を導入 ・職員が遺族へ寄り添う対応を理解するため「グリーフケア研修」を実施 ・市民税課が発送する相続人代表届未提出者への通知に「おくやみ窓口のご案内」を同封 ・令和7年3月に「おくやみ窓口」を1階市民課の一角から7階産業振興課窓口の一角へ移設 ・令和7年12月1日号市報から「おくやみに関する相談」を定期掲載(毎月1日号) ・広報周知強化(チラシ作成・市報特集・ケーブルテレビ・FMむさしの)										
成果	令和6年10月に事業を開始。令和7年度の利用件数は増加している。WEB予約受付、書かない窓口、おくやみハンドブック、手続きガイドなど、デジタル技術等を活用して質の高い市民サービスを提供した。関係各課の職員業務負担の軽減・業務生産性の向上につながった。「おくやみ窓口」を1階市民課の一角から7階産業振興課窓口の一角へ移設したことで、落ち着いた環境でより質の高い市民サービスが行えるようになった。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	おくやみ窓口利用件数										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	—	—	—	—	—	—	249	520						
備 考	令和6年度は10月から事業を開始。													
データ推移の 要因分析	内部要因	来庁者への対応方法について各課との調整。広報周知の強化												
	外部要因	おくやみ窓口利用者の増加(死亡者数の増加)												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、おくやみ窓口事業を実施することで、これまで来庁者が各課に別々に問い合わせや必要書類を提出しなければならなかったが、デジタル技術の活用等により委託事業者が一括して案内をし、かつ書類も受付しているため、ご遺族の精神的・物理的な負担の軽減につながり、施策の目的を達成できる。加えて、庁内関係各課もこれまで行っていた電話対応・窓口対応を「おくやみ窓口」が一括して実施するため、各課職員の負担軽減・業務効率化にもつながり、ひいては関係各課における質の高い市民サービスの提供につながるため、事業の目的も達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	「おくやみ窓口」の実施により、亡くなった方の遺族は、必要な手続きを案内や書類を一度に受付けてもらえるワンストップ型の行政サービスを受けることができるようになり、その裏づけとして、おくやみ窓口利用者は増加し、その満足度も非常に高いため、めざすべきフロントヤードのあり方としても有効性は高い。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対し、行政職員は庁内各課の調整や広報等に対応し、「おくやみ窓口」はおくやみ事業に専門的な知識を持つ委託事業者が、おくやみ窓口利用者のニーズに柔軟に対応し、大きなクレーム等もなく、利用者満足度は非常に高い。おくやみ窓口の委託事業者人員が欠員した場合の補充も速やかに実施されており、投じたコストに見合った成果が出ている。直営型で実施すべきとの声もあるが、おくやみ窓口に対応する職員は、常時2名必要であることから、休暇等の対応も含めて、会計年度任用職員3名が必要である。加えて、おくやみ窓口の専門知識をきちんと学び、会計年度任用職員に指示する正規職員2名必要である。人員配置等が難しく早急な対応は所管課ではできないことに加え、直営型で実施する方が、投じたコストに見合った成果が現状よりも低くなると考える。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	「おくやみ窓口」の実施により、亡くなった方の遺族は、必要な手続きを案内や書類を一度に受付けてもらえるワンストップ型の行政サービスを受けることができるようになり、その裏づけとして、おくやみ窓口利用者は増加し、その満足度も非常に高いため、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		おくやみ窓口対応	専門窓口を設置し、亡くなられた方の市役所に関する手続きをワンストップで対応する。	おくやみ窓口利用件数(件)	-	249	520	○	有
2		関係部署申請書等取次	関係部署申請書等取次	関係部署申請書等取次件数(件)	-	1,861	4,449	○	無
3		受付予約	受付予約	①予約受付件数(件) ②うちWEB受付件数(件)	-	①259 ②86	①533 ②229	○	無
4		利用者アンケート調査	おくやみ窓口利用者アンケート	利用者アンケート満足、やや満足の回答割合(%)	-	88.2	89.3	○	無
5		おくやみハンドブックの発行	おくやみハンドブックのとりまとめ・発行	おくやみハンドブック発行	-	2,000	2,000	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	0		5,490		9,282		9,937		
	人件費	正規職員	0.00人	0	1.00人	8,477	1.00人	8,477	1.00人	8,477
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計	0		13,967		17,759		18,414		
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		0		13,967		17,759		18,414		

事務事業評価シート（評価対象年度:令和 7 年度）

■事業の基本的事項

事業名	コミュニティセンターの管理運営・コミュニティ活動					款項目	2	6	1	事業 No.	41
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	④地域社会と市民活動の活性化		施 策	(1)コミュニティの活性化				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	集いの場の確保やコミュニティセンターの機能強化を通じて、幅広い世代が参加する、活気のある地域コミュニティを醸成する。										
その他関連する施策	分 野	行財政	基本施策	③公共施設等の再構築と市有地の有効活用		施 策	(1)公共施設等の計画的な維持・更新				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	地域活動の場としてのコミュニティセンターの整備と、各コミュニティセンターの管理運営を行うコミュニティ協議会の支援を行うことにより、地域コミュニティ活動の継続と更なる活性化を目指す。										
事業概要等	①各コミュニティ協議会を指定管理者としたコミセンの管理運営業務委託事務、②建物の管理保守業務委託及びリース契約事務、③コミセン建物の日常的な修繕作業や工事の手配、④コミュニティ協議会の活動支援(補助金交付、各種相談対応)⑤コミュニティ研究連絡会事務局事務(定例会の開催、各種研修会の実施)、⑥コミセン大規模改修工事対応(工事設計業務委託契約、協議会対応、工事に向けての引っ越し手配ほか)										

■実績と成果

実績	①各コミュニティ協議会を指定管理者としたコミセンの管理運営業務の実施及びその支援(16協議会、19館) ②コミセン建物の保守管理業務の実施(設備保守・清掃・警備業務等の委託など) ③コミセン建物の日常的な修繕(職員による簡易的な修繕実施及び事業者による工事実施:修繕実施回数160件) ④コミュニティ協議会の活動支援(補助金交付、各種相談対応など) ⑤コミュニティ研究連絡会事務局事務(定例会の開催、各種研修会の実施):定例会11回、代表者会議5回、研修会(運営委員研修2回、広報研修、窓口研修会2回、管外視察研修) ⑥コミセン大規模改修工事(設計等の委託業務、協議会との工事内容の協議、設計業者・工事業者との定例打合せ、工事前後の館内物品移動の手配等):大規模改修3館、改修前の実施設計1館
成果	各コミセンの指定管理者であるコミュニティ協議会を支援するとともに、建物の保守や日常的な維持修繕及び大規模改修工事を実施することにより、利用者に安全なコミュニティ活動の場を提供することができた。また、補助金交付や研修の実施、日常的な各種相談への対応や情報提供等により市民団体であるコミュニティ協議会のコミュニティ活動を支援し、地域コミュニティの活動継続に寄与した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	コミュニティセンターの利用者数(フリー利用含む)										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移		↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	849, 406	708, 505	144, 588	311, 876	385, 793	516, 572	556, 362	633, 610						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	年度によって大規模改修工事実施による長期休館が生じているため単純比較はできない。R7年度は、本宿コミセン及び吉祥寺西コミセンが大規模改修により10月1日より長期休館した(再開館は本宿がR8年8月1日、吉祥寺西がR8年9月11日を予定)。												
	外部要因	R元～R3年度は新型コロナウイルス感染症対応のための閉館や開館時間短縮を実施したため利用者数が減少している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「集いの場の確保やコミュニティセンターの機能強化を通じて、幅広い世代が参加する、活気のある地域コミュニティを醸成する。」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「地域活動の場としてのコミュニティセンターの整備と、各コミュニティセンターの管理運営を行うコミュニティ協議会の支援を行うことにより、地域コミュニティ活動の継続と更なる活性化を目指す。」に対して大規模改修の実施や運営団体に対する補助金交付等の支援を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「地域活動の場としてのコミュニティセンターの整備を行うとともに、各コミュニティセンターの管理運営を行うコミュニティ協議会を支援することにより、地域コミュニティ活動の継続と更なる活性化を目指す。」に対して大規模改修による建物の機能向上、補助金交付や各種研修実施によるコミュニティ協議会への支援を、継続して実施することで、適切にコミュニティセンターが運営されており、その結果として指標である「コミュニティセンターの利用者数」は増加傾向で推移している。(しかし、地域コミュニティ活動の継続と更なる活性化という観点では、協議会の担い手の減少や高齢化等の理由により地域住民を巻き込みコミュニティ活動を活性化するための効果的な活動を検討する余裕がない協議会もあることから、事業の実施手法については検討の余地がある。)
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「地域活動の場としてのコミュニティセンターの整備と、各コミュニティセンターの管理運営を行うコミュニティ協議会の支援を行うことにより、地域コミュニティ活動の継続と更なる活性化を目指す。」に対して大規模改修による建物の機能向上や各協議会への補助金交付によるコミュニティの活性化を図っており、その結果として、新型コロナウイルス感染症対策等により大幅に減少したコミュニティセンターの利用人数が増加方向に推移していることから、投じたコストに見合った効果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「集いの場の確保やコミュニティセンターの機能強化を通じて、幅広い世代が参加する、活気のある地域コミュニティを醸成する。」の達成に向けて、住民がコミュニティセンターの管理運営を行うコミュニティ協議会に参加することにより、住民同士が共に活動し、つながる場を提供するがで、その結果として活気のある地域コミュニティの醸成につながっている。また、コミュニティ協議会が市の補助金を受けて実施するお祭り等のイベントには、多世代の地域住民が多数参加しており、地域コミュニティの活性化に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「集いの場の確保やコミュニティセンターの機能強化を通じて、幅広い世代が参加する、活気のある地域コミュニティを醸成する。」の達成に向けて事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)			実施状況	事務報告書掲載	
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		建物の日常的な修繕工事	コミュニティセンター建物の日常的な修繕作業や工事を実施する。	修繕実施件数(件)	199	178	160	○	無
2		コミュニティ研究連絡会事務局事務(定例会の開催、各種研修会の実施)	コミュニティ協議会の連絡会議や各種研修会を実施し、円滑なコミセン運営や地域活性化に資する情報を提供する。	主な会議、研修の回数(回)	22	21	22	○	有
3		コミセン大規模改修等工事	老朽化した設備を更新や施設の不備を改修することで建物機能を向上させ、施設の安全性確保や利用者の満足度向上を図る。	施設課工事実施件数(件)	5	6	13	○	有
4		コミュニティ評価	コミュニティ評価委員会を開催し、コミュニティ協議会やコミュニティセンターの在り方について検討し、提言を行う。	実施の有無	-	実施	-	○	有
5		コミュニティ協議会活動補助金	各協議会の活動に要する経費を補助することにより、市民による自主的なコミュニティづくりを支援する。	補助額(千円)	24,445	28,887	28,358	○	無
6		中央公園北ホール運営補助金	中央公園北ホールの運営費を補助することにより、当該施設を利用する地域住民の活動を促進する。	補助額(千円)	4,100	4,100	5,600	○	無
7		コミュニティ研究連絡会運営補助金	全コミュニティ協議会により組織され、協議会間の連絡・課題の協議、研修実施等を行うコミュニティ研究連絡会の運営費を補助することにより、連絡会の運営の安定化を図り、市民によるコミュニティづくりの振興に寄与する。	補助額(千円)	200	600	800	○	無
8		コミュニティセンター周年行事補助金	コミュニティ協議会が創立から10年ごとに行う周年事業に必要な経費を補助し、コミュニティ活動の発展に資する。	補助額(円)	0	0	0	○	無
9		コミュニティ番組支援補助金	むさしのFM市民の会の活動を支援することで、コミュニティ番組や、発行物を通じてコミュニティ協議会や市民の活動を広く市民に周知し活動の活性化を図る。	補助額(千円)	475	479	444	○	無

■コスト									
単位:千円									
区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	407,165		935,829		759,192		924,881	
	人件費	正規職員	1.75人	1.80人		1.80人		1.65人	
		再任用職員	1.00人	1.00人	24,342	1.00人	24,342	1.00人	23,071
		会計年度任用職員	0.90人	0.90人		0.90人		0.90人	
	支 出 額 計	430,264		960,171		783,534		947,952	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		7,075		0		0	
	そ の 他 収 入	22,209		461,521		321,885		1,807	
	収 入 額 計	22,209		468,596		321,885		1,807	
トータルコスト		408,055		491,575		461,649		946,145	

■事業の基本的事項

事業名	市民活動促進					款項目	2	6	1	事業 No.	42
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	④地域社会と市民活動の活性化		施 策	(2)市民活動支援の促進				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	活動への参加促進や多様な主体間の連携・協働等への支援を通じて、市民活動の活性化と持続的な発展を目指す。										
その他関連する施策	分 野	行財政	基本施策	①市民参加と連携・協働の推進		施 策	(2)市民参加の充実と情報共有の推進				
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	市民活動の裾野拡大及び人材育成、市民活動団体への経済的な活動支援、活動主体間の連携や協働意識の醸成を図る事業を通じて市民活動が活発に行われる地域の土壌をつくる。										
事業概要等	①NPO法人補助金交付事業、②クラウドファンディング活用促進事業、③資金調達講座、④プロボノ連携支援、⑤市民活動促進講座の実施、⑥協働に関する市職員向け研修の実施、⑦武蔵野どこでもミーティング事業の実施										

■実績と成果

実績	①NPO法人補助金交付事業:13団体 計1,909,238円 ②クラウドファンディング活用促進事業: 申請・相談1件 目標額未達成のため交付は0件 ③資金調達講座:NPO・市民活動団体の資金調達について講座を実施 参加者18名 ④プロボノ連携支援事業:仕事で培ったスキルや経験を生かしたボランティア活動を行うプロボノワーカーと、支援を求める団体のマッチングを行い、団体の課題解決につなげた。 マッチング件数3件 ⑤市民活動促進講座:市民活動参加への最初の一步を踏み出す場として「つくれるつながるむさしのセッションSeason3」を開催し、他者と連携したコミュニティづくりを進めるためにファシリテーション技術を身につける「学び」の場を提供した。 ⑥協働に関する市職員向け研修:研修講座「武蔵野市ならではのコミュニティづくりについて」を実施し、職員の市民との協働に関する意識の醸成を図った。 受講者36人 ⑦武蔵野どこでもミーティング事業:市の取り組みや課題について市職員が市民の会合に出向き、市民と情報を共有することで市民参加や協働のきっかけとなるよう取り組んだ。 実施件数7件										
成果	市民活動団体を資金調達、課題解決、人材育成(スキルアップ)の側面から支援することで市民活動の活性化を促進した。また、本市のコミュニティ施策についてその成り立ちや現状等について学ぶ職員向けの研修を行い、市職員の市民協働への意識の醸成を図り、今後の協働につなげることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値											実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
備考	1つの業務の実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期アウトカム指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。															
データ推移の 要因分析	内部要因															
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目標「活動への参加促進や多様な主体間の連携・協働等への支援を通じて、市民活動の活性化と持続的な発展を目指す」に対して、当該事業を実施することで、市民活動活性化の支援を行い、施策の目的を達成できる。加えて協働に関する職員向け研修を実施することで、本市で50年に渡り継続されてきたコミュニティ活動の活性化を含めた市内の市民活動の発展につながる事が期待できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「市民活動の裾野拡大及び人材育成、市民活動団体への活動支援、活動主体間の連携や協働意識の醸成を通じて市民活動を活性化するとともに持続的な発展を目指す」に対して、業務①～⑤を実施することで、市民活動団体が活発な活動を行うことに寄与し、また、業務⑥⑦を実施することで職員が市民活動団体との協働や市民参加の重要性を理解した結果として、市民活動の持続的な発展につながると想定される。しかし、NPO法人補助金交付事業の申請団体が固定化傾向にあり、事業内容の見直し検討が必要である。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「市民活動の裾野拡大及び人材育成、市民活動団体への活動支援、活動主体間の連携や協働意識の醸成を通じて市民活動を活性化するとともに持続的な発展を目指す」に対して、業務で投じたコストに見合った成果が出ている。ただし、NPO法人補助金交付事業及びクラウドファンディング活用促進事業においては、補助要件や広報等について見直しの検討が必要である。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「活動への参加促進や多様な主体間の連携・協働等への支援を通じて、市民活動の活性化と持続的な発展を目指す」の達成に向けて、NPO法人補助金交付事業及びクラウドファンディング活用事業については、施策への貢献状況に改善の余地がある。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「活動への参加促進や多様な主体間の連携・協働等への支援を通じて、市民活動の活性化と持続的な発展を目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の一部(NPO法人補助金事業等)については、実施手法の改善を検討する必要がある。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1	NPO法人補助金交付事業について補助要件(NPO法人格の有無)や補助額、審査基準等について見直しを検討する。
	2	クラウドファンディング活用促進事業について、申請が少ない要因を検討のうえ、広報や補助要件等について見直しを検討する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	NPO法人補助金交付事業	市内に事務所のあるNPO団体が行う事業に対し、1団体につき年1事業20万円を限度に公益性・発展性を勘案したうえで交付する。	交付団体数(団体)	12	11	13	○	有
2		クラウドファンディング活用促進事業	市内で活動する市民活動団体がクラウドファンディングを活用して公益事業を行う場合、1団体につき1事業10万円を限度に、クラウドファンディングの手数料を補助する。	利用数(件)	1	0	0	○	有
3		資金調達講座	市民活動団体等を対象とした資金調達に関する講座の実施。	参加者数(人)	12	15	18	○	有
4		プロボノ連携支援	仕事で培ったスキルや経験を生かしたボランティア活動(プロボノ)をしたい人と、支援を求める団体のマッチングを行い、団体の課題を解決する。	プロジェクト成立数(プロジェクト)	-	3	3	○	有
5		市民活動促進講座の実施	地域で様々な団体が連携してコミュニティづくりを進めるための「学び」の場を提供する取組み。ファシリテーションをテーマに連続講座を開催している。	参加延人数(人)	120	111	84	○	有
6		協働に関する市職員向け研修	職員の協働に関する意識の醸成を図るための研修を実施する。	参加延人数(人)	50	25	36	○	有
7		むさしのどこでもミーティング	市の取組や課題について市民と情報を共有し、市民参加や協働のきっかけになることを目的として、市民からの申請に応じて担当課職員が市内の公共施設等に出向き、説明や意見交換を実施する。	実施件数(件)	5	1	7	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		2,692		3,704		3,575		4,446	
	人件費	正規職員	1.10人	9,564	1.05人	9,295	0.50人	4,633	0.35人	3,361
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.10人		0.10人		0.10人			
	支 出 額 計		12,256		12,999		8,208		7,807	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト			12,256		12,999		8,208		7,807	

■事業の基本的事項

事業名	男女平等推進施策事業					款項目	02	06	02	事業 No.	43
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	①多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	施 策	(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	男女平等施策の実施と理解促進を通じて、すべての人が互いに人権を尊重し、性別等に関係なく自分らしい人生選択ができるよう環境を整える。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	すべての人が、互いに人権を尊重し、性別等にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、生涯にわたり、いきいきと暮らせるまちを目指す。										
事業概要等	①研修・啓発の実施、②情報収集・提供の実施、③団体支援(団体活動補助金交付等)の実施、④相談の実施、⑤パートナーシップ制度の実施、⑥施設(会議室等)を利用に供すること										

■実績と成果

実績	①研修・啓発の実施:参加者延799人 ②情報収集・提供の実施:男女平等推進情報誌:図書貸出82冊 ③団体支援(団体活動補助金交付等)の実施:補助金交付1団体 ④相談の実施:各種相談合計142件 ⑤パートナーシップ制度の実施:パートナーシップ届受理証交付10件 ⑥施設(会議室等)を利用に供すること:会議室利用率33.1%										
成果	男女平等の意識啓発を目的として、武蔵野市男女共同参画フォーラム2025では講演と落語の企画「古典落語を描きなおよす〜林家つる子の挑戦〜」を実施した。アンケートでは大変良かった、または良かったと回答した人が85.9%であったほか、性差にこだわることではなく「人として」という視点で物事を考えるようにしたいという感想が見られるなど、男女平等の意識啓発に成果があった。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	啓発事業(男女共同参画フォーラム)において、啓発目的に関する意識・理解が深まったと答えた人の割合										単位	%	望ましい方向性	→		
データ	基準値		実績値										実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	90.5	87.3	85.0	100.0	81.3	89.5	96.2	85.9								
備 考	男女共同参画フォーラムの中心となる企画の参加者アンケートの結果。令和7年度以前は大変良かった、良かったと答えた人の割合。															
データ推移の 要因分析	内部要因	女性落語家による落語と講演の企画を行った。十分な成果があったと考えるが、昨年度の企画が特に知名度や人気の高い人物の講演であったため、昨年に比べると数値はやや低い。														
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「男女平等施策の実施と理解促進を通じて、すべての人が互いに人権を尊重し、性別等に関係なく自分らしい人生選択ができるよう環境を整える」に対して、当該事業「男女平等推進施策事業」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「すべての人が、互いに人権を尊重し、性別等にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、生涯にわたり、いきいきと暮らせるまちを目指す」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「すべての人が、互いに人権を尊重し、性別等にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、生涯にわたり、いきいきと暮らせるまちを目指す」に対して、業務「研修・啓発の実施」を行うことにより、市民の男女平等の意識啓発が進んでいる。その裏付けとして、研修・啓発の実施のアウトプット指標はおおむね増加傾向で推移し、短期アウトカム指標は横ばいで推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「すべての人が、互いに人権を尊重し、性別等にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、生涯にわたり、いきいきと暮らせるまちを目指す」に対して、一部の業務「施設(会議室等)を利用に供すること」で、投じたコストに見合った成果が出ていない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「男女平等施策の実施と理解促進を通じて、すべての人が互いに人権を尊重し、性別等に関係なく自分らしい人生選択ができるよう環境を整える」に対して市民の男女平等の意識啓発が進んでいる。その裏付けとして、研修・啓発の実施のアウトプット指標はおおむね増加傾向で推移し、短期アウトカム指標は横ばいで推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「男女平等施策の実施と理解促進を通じて、すべての人が互いに人権を尊重し、性別等に関係なく自分らしい人生選択ができるよう環境を整える」に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は「実施手法の改善」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	6	男女平等推進センターは、夜間の来館者が少ないが、施設管理上職員を配置している。限られた人的資源を最適に配置するという考え方にに基づき、必要な見直しについて検討する。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	研修・啓発の実施	研修・啓発講座等の実施	参加者延人数(人)	532	952	799	○	有
2		情報収集・提供の実施	情報コーナーにおける図書の貸出	図書貸出数(冊)	102	110	82	○	有
3		団体支援(団体活動補助金交付等)の実施	男女平等推進団体活動補助金の交付	補助金交付団体数(団体)	4	2	1	○	有
4	★	相談の実施	女性総合相談等各種相談の実施	相談件数(件)	114	129	142	○	有
5		パートナーシップ制度の実施	パートナーシップ届受理証の交付	交付件数(件)	9	11	10	○	有
6		施設(会議室等)を利用に供すること	会議室の貸出	会議室利用率(%)	32.5	32.4	33.1	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		19,539		14,997		15,616		29,686	
	人件費	正規職員	2.00人	25,948	2.00人	26,969	2.00人	26,969	2.00人	23,263
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	2.54人		2.54人		2.54人		1.60人	
	支 出 額 計		45,487		41,966		42,585		52,949	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		93		81		79		4	
	収 入 額 計		93		81		79		4	
トータルコスト			45,394		41,885		42,506		52,945	

■事業の基本的事項

事業名	市民文化会館の管理運営					款項目	02	06	03	事業 No.	44
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
その他関連する施策	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	⑤豊かで多様な文化の醸成	施 策	(2)文化振興基本方針に基づく文化施策の推進					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	武蔵野市立武蔵野市民文化会館条例及び同施行規則に基づき、武蔵野市民文化会館の管理を行うとともに、指定管理者である(公財)武蔵野文化生涯学習事業団の運営支援を行う。										

■実績と成果

実績	令和7年度は、大ホール、小ホール、展示室などの設備改修工事が行われたため、4月から7月までは貸出施設は休館となったが、市民の芸術文化へのアクセスが途切れないよう、文化会館以外の施設において自主事業を実施する(4回)新たな取り組みを行った。主催等公演(提案事業)を数多く実施し、特に主催公演ではほぼ完売となる運営を達成する一方、親子で楽しめる公演の実施や、シティバレエや第九の合唱など市民らによる公演の支援等、多様な芸術文化への市民ニーズを的確に把握した様々な事業を展開しており、市の文化振興基本方針に示された5つの方針の達成に向けた事業運営を行っている。 また、武蔵野市民文化会館の特徴の一つでもあるパイプオルガンの普及と啓発を目指し、オルガン体験やオルガンスクールを継続し、第10回を迎えるオルガンコンクールに向けて、着実に定着を図っている。 さらに、市立小学校へのアウトリーチ事業は、演奏家や芸術家の高度な技法やプロとしての考え方などにも子どもたちが触れる機会となり、芸術文化への関心を高めるとともに創造性を育む取組として継続している。また、子ども茶道教室やキッズ伝統芸能体験など日本の伝統を子どもたちが体験できる事業も継続実施している。										
成果	文化振興基本方針に基づく質の高い多様な事業を展開し、公演事業のチケットがほぼ完売となる実績をあげた(音楽等公演事業:文化会館90件、アウトリーチ等指定管理外会場13件、来場者41,751名)。従来高い稼働率で推移しており、令和7年度は、大ホール81.9%、小ホール96.5%を達成し、良好な施設運営により、市民に文化に触れる機会を提供できている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市民文化会館のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	—	—	—	A	A	A	A	B						
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。													
データ推移の 要因分析	内部要因	武蔵野市指定管理者制度の運用に関する指針及び武蔵野市公の施設のモニタリングの評価手順が令和8年2月に改定された。												
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、市民文化会館の管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、市民文化会館の管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正な市民文化会館の管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、市民文化会館の管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、市民文化会館の管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)という結果が出ている。 (注)令和7年度のモニタリング手順の改定により、前年度同様に適正に運営されていても、SやAからBへと評価が下がっているように見えるものがあるが、Bは「期待どおりの適正な運営が行われている」という評価である。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)			実施状況	事務報告書掲載	
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		市民文化会館の管理運営	施設の貸出、事業・催しの実施	大ホール稼働率(%)	79.9	77.3	81.9	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	456,371		556,143		620,994		613,753		
	人件費	正規職員	0.40人	3,890	0.40人	3,982	0.35人	3,558	0.45人	4,406
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.15人		0.15人		0.15人			
	支 出 額 計	460,261		560,125		624,552		618,159		
歳 入	国庫支出金	0		0		0		15,936		
	都支出金	0		2,793		0		0		
	その他収入	63,217		48,975		51,595		63,000		
	収入額計	63,217		51,768		51,595		78,936		
トータルコスト		397,044		508,357		572,957		539,223		

単位:千円

■事業の基本的事項

事業名	芸能劇場の管理運営					款項目	02	06	03	事業 No.	45
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	武蔵野市立武蔵野芸能劇場条例及び同施行規則に基づき、武蔵野芸能劇場の管理を行う。										

■実績と成果

実績	武蔵野芸能劇場は、三鷹駅北口から徒歩1分の便利な場所に位置する。144席の小劇場と小ホールを備え、古典芸能、演劇、展示、講演など幅広い用途に対応し、市民文化活動を支える役割を果たしている。また、授乳室やだれでもトイレ、車椅子席など、バリアフリー設備も充実しており、市内外の利用者にとって使いやすい環境が整っている。 令和7年度から新たな指定管理者へ変更となったが、前指定管理者のモニタリング評価内容を引継ぎ、安全、快適な施設環境を保ち、限られた人員体制で効率的かつ堅実な管理運営がなされている。また、古典芸能の情報提供や提案事業を展開し、施設の特性を活かして利用促進を図るとともに、来館者の満足度向上の一環として自動販売機の導入を進め、より快適に施設を利用できる環境づくりに取り組んだ。 なお、自主事業として新たな指定管理者が設置した自動販売機の需要は高く、特に夜間の購入が多く見受けられる(毎月の売上本数は概ね300本程度)。										
成果	施設の設置目的および市の方針を踏まえ、前指定管理者が築いてきた良好な取組を継承しつつ、独自性を生かした利用者視点の運営を展開した結果、利用者アンケートでは80.6%の総合満足度を得た。また、令和7年度に提案事業として寄席、成蹊大学のお笑いサークルとお笑いライブ等を企画・実行するなど新たな催しも実施し、施設のコンテンツの充実と文化活動の場を広げることにつながった。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	芸能劇場のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	—	—	—	B	B	B	B	B						
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。													
データ推移の 要因分析	内部要因	指定管理者を公募した結果、令和7年度から新たな指定管理者へ変更となったが、前指定管理者から臨時休館して引継ぎを実施した												
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に対して、芸能劇場の管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、芸能劇場の管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正な芸能劇場の管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、芸能劇場の管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、芸能劇場の管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)という結果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		芸能劇場の管理運営	施設の貸出、事業・催しの実施	小劇場の利用率(%)	80.1	80.1	80.2	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	121,790		564,232		85,610		89,589		
	人件費	正規職員	0.20人	2,217	0.30人	3,135	0.30人	3,135	0.30人	3,135
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.15人		0.15人		0.15人			
	支 出 額 計		124,007		567,367		88,745		92,724	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		119,582		0		554		
	そ の 他 収 入	19,403		253,460		19,386		19,400		
	収 入 額 計	19,403		373,042		19,386		19,954		
トータルコスト		104,604		194,325		69,359		72,770		

■事業の基本的事項

事業名	公会堂の管理運営					款項目	02	06	03	事業No.	46
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
その他関連する施策	分 野	行財政	基本施策	③公共施設等の再構築と市有地の有効活用	施 策	(1)公共施設等の計画的な維持・更新					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	①武蔵野市立武蔵野公会堂条例及び同施行規則に基づき、武蔵野公会堂の管理を行う。 ②令和4(2022)年度に策定した改修等基本計画に基づき、市民文化の拠点として施設改修を行う。将来的な武蔵野公会堂のあり方については、他の公共施設の更新時期等を踏まえつつ、全市的な視点から必要な機能についての検討を進めていく。										

■実績と成果

実績	ホール、会議室、和室があり、様々な用途、人数の利用に柔軟に対応できる施設であり、令和7年度は、初めて施設を利用する方からの問い合わせに対して、バリアフリー対応状況等、ご理解いただいたうえで使用申込みをいただけるよう、利用内容を丁寧に聞き取り、適切な施設案内を行い、結果として初めての来館者が大きく増加した。 また、施設利用者以外にもトイレを開放するなどし、日頃から地域との関わりを強めている他、吉祥寺のまちで行われる様々なイベントの周知に協力をしたり、施設として参加したりすることで、日頃文化施設を訪れる機会のない方にも、足を運んでいただくきっかけを作った。具体的には、「吉祥寺ハロウィンフェスタ」では、ハロウィン撮影スポットを設置し、「吉祥寺キャンドルナイト」では、キャンドルを飾るほか、クリスマスの時期のツリーを設置し、ディスプレイコンテストで「キラリナ京王吉祥寺賞」を受賞した。それ以外にも、ひな人形の飾り物を貼るなど、親しみやすい空間を演出して、施設の認知度向上を図り、日頃文化施設と接点の少ない層へのアプローチを行った。										
成果	老朽化した施設ながら、丁寧な対応と日常の保守管理により利用者数、利用者満足度が維持された(アンケートの総合満足度としては平均点は向上した)。 また、武蔵野公会堂改修等工事基本計画に基づき、実施設計を取りまとめ、工事契約に着手した。利用者満足度の維持向上には、令和8年度からの休館の周知を行う際に、貸館利用者に向けて、市内の他文化施設のご案内等も行っており、そのことについても評価をいただけたものと考えている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	公会堂のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	—	—	—	B	B	B	B	B						
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。													
データ推移の 要因分析	内部要因	武蔵野市指定管理者制度の運用に関する指針及び武蔵野市公の施設のモニタリングの評価手順が令和8年2月に改定された。												
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」に対して、公会堂の管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、公会堂の管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正な公会堂の管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、公会堂の管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、公会堂の管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待とおりの適正な運営が行われている)という結果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であり、設計業務委託から改修等工事への移行があるものの、休館中も利用者対応や工事監理が継続されるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)			実施状況	事務報告書掲載	
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		公会堂の管理運営	施設の貸出、事業・催しの実施	ホール利用率(%)	66.4	70.9	68.2	○	有
2	★	設計業務委託	基本設計・実施設計の策定	業務進捗			設計完了	○	有

■コスト									
単位:千円									
区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	93,600		172,554		221,078		904,367	
	人件費	正規職員	0.40人	3,890	0.40人	3,982	0.45人	4,406	0.65人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.15人		0.15人		0.15人		0.15人
	支 出 額 計		97,490	176,536		225,484		910,469	
歳 入	国 庫 支 出 金		0	0		0		0	
	都 支 出 金		6,450	64,780		0		0	
	そ の 他 収 入		22,642	21,644		15,295		751,700	
	収 入 額 計		29,092	86,424		15,295		751,700	
トータルコスト		68,398		90,112		210,189		158,769	

■事業の基本的事項

事業名	スイングホールの管理運営					款項目	02	06	03	事業 No.	47
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	武蔵野市立武蔵野スイングホール条例及び同施行規則に基づき、武蔵野スイングホールの管理を行う。										

■実績と成果

実績	武蔵野市立武蔵野スイングホールは、武蔵境駅から徒歩2分とアクセスが良く、ホールと分割利用可能なレセプションルームと会議室という多機能な施設である。特に、多様な利用目的に応えることが可能な施設である180席の多目的ホールには、令和6年度に購入したFAZIOLI製グランドピアノが備わっており、また、二重構造による高い防音性が特徴で、クラシックやジャズ等の音楽リサイタルを中心に利用されている。移動観覧席の収納により平土間利用も可能で、講演会、展示会まで幅広く利用できる。 令和7年度から新たな指定管理者へ変更となったが、前指定管理者のモニタリング評価内容を引継ぎ、継続的な接遇品質の向上につなげた。また、世界最高峰のピアノブランドとして知られるFAZIOLI製グランドピアノの特性を活かし、新たな取り組みとして、子ども向けの「ピアノに触れる体験会」提案事業を実施し、演奏者が実際に音色の違いを説明するなど、楽器への興味を育むプログラムを企画した。今後も継続して教育的な取組をさらに充実させ、より魅力的な音楽環境づくりを進める予定である。										
成果	前指定管理者が築いてきた良好な取組を継承しつつ、独自性を生かした利用者視点の運営を展開したことで、複合施設で管理が難しい中、利用者アンケートでは85.5%の総合満足度を得た。新しいピアノであるイタリア製名器「FAZIOLI」を活かした事業も好評であり、多彩な利用形態が可能であることが認知され、貸館事業においても幅広い用途の利用に応えている。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	スイングホールのモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	—	—	—	B	B	B	B	B						
備 考	B評価(期待どりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。													
データ推移の 要因分析	内部要因	指定管理者を公募した結果、令和7年度から新たな指定管理者へ変更となったが、前指定管理者から臨時休館して引継ぎを実施した												
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に対して、スイングホールの管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、スイングホールの管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正なスイングホールの管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、スイングホールの管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、スイングホールの管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)という結果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		スイングホールの管理運営	施設の貸出、事業・催しの実施	スイングホール利用率(%)	85.1	86.2	83.9	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	130,665		172,496		139,732		141,075		
	人件費	正規職員	0.30人	3,054	0.25人	2,711	0.30人	3,135	0.35人	3,558
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.15人		0.15人		0.15人			
	支 出 額 計		133,719		175,207		142,867		144,633	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	27,733		24,850		26,827		24,024		
	収 入 額 計	27,733		24,850		26,827		24,024		
トータルコスト		105,986		150,357		116,040		120,609		

■事業の基本的事項

事業名	吉祥寺美術館の管理運営					款項目	02	06	03	事業 No.	48
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	武蔵野市立吉祥寺美術館条例及び同施行規則に基づき、吉祥寺美術館の管理を行う。										

■実績と成果

実績	武蔵野市立吉祥寺美術館は、商業ビルの7階にある小規模な美術館であり、企画展示室、常設展示室、音楽室を備える。なお、音楽室は、完全防音でないために音漏れ等の課題がある。 事業としては、武蔵野アール・ブリュットをはじめとして、公共彫刻に関するツアーや市内小学校と連携したワークショップの開催等の地域連携を行っている。 単発的な来場者数の増だけでなく、中長期的な視点や若年層へのアプローチなども踏まえた企画展示を行い、ミュージアムショップの売上は、予算額を超える金額となっている。 学芸員のシフト配置を展示時間に合わせることで超過勤務削減を実現し、経費節減に取り組みつつも、繁忙期に合わせて人員を増加させるなど効率的な運営を行い、職員対応について非常に高い満足度を得ている。										
成果	多彩でバランスの取れた企画展を開催し、幅広い年代の多くの来場者があった。特に、「リト@葉っぱ切り絵展」で23,417人(歴代3位)、北田卓史展で6,488人の来館者があった。当該作家の元々の人気もあるが、SNS等による広報によってこれまであまり美術館に縁がなかった層(20歳代・60歳代)にもアピールできた成果と考える。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	吉祥寺美術館のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	—	—	—	A	A	A	A	A							
備 考	B評価(期待どりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。														
データ推移の 要因分析	内部要因	武蔵野市指定管理者制度の運用に関する指針及び武蔵野市公の施設のモニタリングの評価手順が令和8年2月に改定された。													
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に対して、吉祥寺美術館の管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、吉祥寺美術館の管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正な吉祥寺美術館の管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、吉祥寺美術館の管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、吉祥寺美術館の管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上という結果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		吉祥寺美術館の管理運営	常設・企画展覧会、その他催しの実施	1日平均入館者数 (人)	168	95	158	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		147,796		148,814		157,663		185,786	
	人件費	正規職員	0.20人	2,217	0.20人	2,287	0.25人	2,711	0.30人	3,135
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.15人		0.15人		0.15人			
	支 出 額 計		150,013		151,101		160,374		188,921	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		12,313		7,348		12,355		17,368	
	収 入 額 計		12,313		7,348		12,355		17,368	
トータルコスト			137,700		143,753		148,019		171,553	

■事業の基本的事項

事業名	松露庵の管理運営					款項目	02	06	03	事業No.	49
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	武蔵野市立松露庵条例及び同施行規則に基づき、松露庵の管理を行う。										

■実績と成果

実績	松露庵は、宮内庁御用達の筆筒商・故古瀬安次郎が、昭和10年頃に建てた旧邸の趣きそのままの茶室であり、武蔵野市立古瀬公園内にある。主な利用者である茶道利用者は安定しているが、施設は老朽化により、気温の高低の影響を受けやすく、利用頻度に直に影響することもあり、茶道以外の利用者の開拓にも継続的に取り組んでいる。令和7年度は、カフェとの連携事業に加え、事前予約不要・無料で立ち寄ることができるオープンデー（一般開放日）の実施や、施設(庭園を含む)の特性を活かした季節感のある草木の写真等を掲載するInstagramの運用を開始するなど、利用率向上に向けた情報発信・PRを行った。										
成果	貸館利用のない際に、施設に興味を持った方が見学等もできるように、施設の掲示物の表記を改めた。また、市民に広く施設を認知していただく企画として、市内事業者(日本茶専門店)に協力を求め、オープンデーを開催し、300名以上の方にご来館いただいた。これらの取組は、コロナ禍で減少した利用者数の回復と新規利用者の獲得に寄与しており、特に初来館者が多いことは、これまで伝統文化に親しむ場として松露庵の利用に敷居の高さを感じていた市民等が、多様なニーズに対応した静寂で落ち着いた佇まいが魅力の地域の施設であると認知した成果であると考ええる。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	松露庵のモニタリング評価結果											単位	—	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	—	—	—	B	B	B	B	B								
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。															
データ推移の 要因分析	内部要因	武蔵野市指定管理者制度の運用に関する指針及び武蔵野市公の施設のモニタリングの評価手順が令和8年2月に改定された。														
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に対して、松露庵の管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、松露庵の管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正な松露庵の管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、松露庵の管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課		
項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、松露庵の管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)という結果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		松露庵の管理運営	施設の貸出、事業・催しの実施	茶室の利用率(%)	33.3	29.3	33.9	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		9,006		9,616		9,886		9,858	
	人件費	正規職員	0.10人	1,018	0.10人	1,045	0.10人	1,045	0.15人	1,469
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.05人		0.05人		0.05人			
	支 出 額 計		10,024		10,661		10,931		11,327	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		503		394		393		350	
	収 入 額 計		503		394		393		350	
トータルコスト		9,521		10,267		10,538		10,977		

■事業の基本的事項

事業名	吉祥寺シアターの管理運営					款項目	02	06	03	事業 No.	50
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	武蔵野市立吉祥寺シアター条例及び同施行規則に基づき、吉祥寺シアターの管理を行う。										

■実績と成果

実績	吉祥寺シアターは、吉祥寺駅周辺の商業集積地に立地する公共劇場であり、市内外から幅広い来館者が訪れている。ブラックボックス型の劇場空間とけい古場を備え、演劇・ダンスを中心とした舞台芸術の創造・発信拠点として、幅広い芸術団体に利用されている。利用者は舞台芸術関係者や芸術文化に関心の高い層が中心で、比較的若い世代の来館も多く、主催・提携公演等を通じて地域の芸術文化振興に寄与している。 令和7年度においても、舞台芸術の普及と将来的な観客層の拡大に寄与するため、次世代を担う人材の育成やファミリー層向け公演、市民・若年層を対象とした参加・交流型事業を継続的に実施した。その他、小学校や公園等でのアウトリーチ公演や、地域の店舗と連携した企画を展開することで、地域とのつながりを強化するとともに、施設の認知度向上と新規利用者の獲得につなげている。 また、SNSを活用した情報発信を強化し、主に若年層へのアプローチを図っている。特にInstagramにおいては広告機能の活用を開始し、従来の来館者層にとどまらない新規層への訴求を行うことで、施設の認知拡大と来館促進につなげている。										
成果	令和7年度も、様々な世代にむけて多様な公演等を企画したことで、多くの方に鑑賞いただいた((吉祥寺シアター実施公演23件で計21,581名)。稼働率も劇場が100%、けい古場が85.2%と高い水準を達成しており、空き日程の少ない運営が為されている。また、小学校や公園等でのアウトリーチ公演や、地域の店舗と連携した企画を展開することで、地域とのつながりを強化するとともに、施設の認知度向上と新規利用者の獲得につなげている。なお、利用者アンケートにおける事業に対する評価は、「満足」「概ね満足」の合計が8割以上であり、事業が利用者から一定の支持を得ていることがうかがえる。										

▶成果を示す客観的データ：事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	吉祥寺シアターのモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	—	—	—	A	A	A	A	B						
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。													
データ推移の 要因分析	内部要因	武蔵野市指定管理者制度の運用に関する指針及び武蔵野市公の施設のモニタリングの評価手順が令和8年2月に改定された。												
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、吉祥寺シアターの管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、吉祥寺シアターの管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正な吉祥寺シアターの管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、吉祥寺シアターの管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、吉祥寺シアターの管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)という結果が出ている。 (注)令和7年度のモニタリング手順の改定により、前年度同等に適正に運営されていても、SやAからBへと評価が下がっているように見えるものがあるが、Bは「期待どおりの適正な運営が行われている」という評価である。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、<<事業に関するデータ>>の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)			実施状況	事務報告書掲載	
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		吉祥寺シアターの管理運営	施設の貸出、事業・催しの実施	劇場の利用率(%)	99.8	100	100	○	有

■コスト										単位:千円		
区 分			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		191, 247			238, 139			106, 463		117, 978	
	人件費	正規職員	0. 30人	2, 872	0. 25人	2, 514	0. 15人	1, 666	0. 25人	2, 514		
		再任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人					
		会計年度任用職員	0. 10人		0. 10人		0. 10人					
	支 出 額 計		194, 119			240, 653			108, 129		120, 492	
歳 入	国 庫 支 出 金		0			0			0		0	
	都 支 出 金		59, 586			124, 994			0		0	
	そ の 他 収 入		22, 386			28, 502			17, 188		22, 217	
	収 入 額 計		81, 972			153, 496			17, 188		22, 217	
トータルコスト			112, 147			87, 157			90, 941		98, 275	

■事業の基本的事項

事業名	かたらいの道 市民スペースの管理運営					款項目	02	06	03	事業 No.	51
						所管課	市民活動推進課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民文化の醸成をはかり、市民文化がさらに成熟することで、市民生活がますます充実していくことを目的とする。										
事業概要等	武蔵野市立かたらいの道市民スペース条例及び同施行規則に基づき、かたらいの道市民スペースの管理運営を行う。										

■実績と成果

実績	かたらいの道市民スペースはJR「三鷹駅」北口から徒歩3分の大型マンション「武蔵野タワーズ」の1階にあり、会議室2室の貸出しをしている。2部屋を合同使用した会議・講演会等の他、絵画・写真・映像芸術等の展示会場として幅広く利用ができる。武蔵野市内在勤在住の方や使用目的によって減額の設定があり、コミュニティの形成や地域の活性化に活用頂ける施設となっている。 令和7年度から新たな指定管理者へ変更となったが、前指定管理者のモニタリング評価内容を引継ぎ、小規模施設である利点を生かした利用者への細やかな配慮を心がけた運営を実施した。また、会議室のみの施設に関わらず、地域の文化活動を支援する事業を実施した。										
成果	前指定管理者が築いてきた良好な取組を継承しつつ、独自性を生かした利用者視点の運営を展開したことで、利用者アンケートでは88.1%の総合満足度を得た。特に、「職員の態度・マナー・言葉遣い」については、「満足」、「概ね満足」で92.9%を占めるなど非常に満足度が高く、LINEで予約・支払いができる仕組みが導入されたことで、手続きが簡単になったとコメントもいただいた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	かたらいの道市民スペースのモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	—	—	—	B	B	B	B	B								
備 考	B評価(期待どりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。															
データ推移の 要因分析	内部要因	指定管理者を公募した結果、令和7年度から新たな指定管理者へ変更となったが、前指定管理者から臨時休館して引継ぎを実施した														
	外部要因	コロナ禍からの完全な人流回復等の追い風がある一方で、物価高騰等による維持管理コスト増などの指定管理者の経営圧迫があった														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に対して、かたらいの道 市民スペースの管理運営を適正に実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である市民文化の醸成に対しては、かたらいの道 市民スペースの管理運営を適正に実施することで、市民文化が成熟していき、市民生活のますますの充実につなげるという目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に対して、適正なかたらいの道 市民スペースの管理運営により、市民文化がさらに成熟し、その裏付けとしてモニタリング評価結果においてB以上の評価が続いている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である市民文化の醸成に向けて、かたらいの道 市民スペースの管理運営で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、かたらいの道 市民スペースの管理運営は適切に実施されており、その裏付けとしてモニタリング評価において、B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)という結果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「財政援助出資団体との連携・協働体制を強化し、指定管理者制度を効果的に運用することで、多様な芸術文化への市民ニーズに的確に対応する」の達成に向けて、「事業の評価」欄(必要性・有効性・効率性)はいずれも「○」という評価であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		かたらいの道市民スペースの管理運営	施設の貸出、事業・催しの実施	第1会議室の利用状況(%)	54.1	62.7	54.7	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		8,189		8,274		12,165		12,921	
	人件費	正規職員	0.10人	1,199	0.10人	1,242	0.10人	1,242	0.15人	1,666
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.10人		0.10人		0.10人			
	支 出 額 計		9,388		9,516		13,407		14,587	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		1,794		1,687		2,071		1,500	
	収 入 額 計		1,794		1,687		2,071		1,500	
トータルコスト			7,594		7,829		11,336		13,087	